

第 2 6 5 回 定 例 会
決 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

(令 和 7 年 9 月 9 日)

む つ 市 議 会

むつ市議会決算審査特別委員会（第2号）

○開会の日時 令和 7年 9月 9日 午後 1時00分開議
午後 4時06分散会

○場 所 むつ市議場

○出席委員（20人）

委員長	住吉年広	副委員長	井田茂樹
委員	高橋征志	委員	杉浦弘樹
”	佐藤武	”	工藤祥子
”	濱田栄子	”	櫻田秀夫
”	白井二郎	”	富岡直哉
”	村中浩明	”	野中貴健
”	佐藤広政	”	東健而
”	中村正志	”	岡崎健吾
”	佐々木隆徳	”	佐賀英生
”	大瀧次男	”	佐々木肇

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者

市	長	山本知也
副市	長	吉田真
副市	長	齋藤友彦
代表監査委員	氏	家剛
総務部長	松谷	勇
政策推進部長	小笠原	洋一
財務部長	吉田	由佳子
市民生活部長	石橋	秀治
健康福祉部長	斉藤	洋一
健康づくり推進監	高橋	嘉美
健康福祉部次長		
こどもみらい部長	菅原	典子
smile kids office		
にっこりっこ所長		

商工観光部長	山崎 学
会計管理者	中村 智郎
選挙管理委員会事務局長	野坂 武史
監査委員事務局長	澁田 剛
上下水道局長市民生活部理事	小田 晃廣
川内庁舎所長	池田 雅文
大畑庁舎所長	松本 邦博
脇野沢庁舎所長	山崎 拓也
農林水産部副理事	
総務部次長情報・DX戦略課長	葛西 信弘
政策推進部次長	青山 諭
財務部次長契約課長	飯田 啓太郎
財務部副理事財政課長	工藤 大介
財務部副理事税務課長	畑山 勝
市民生活部次長	加藤 昭広
市民スポーツ課長	
健康福祉部副理事総合福祉課長	長尾 寿和
老人憩の家所長	
健康福祉部副理事	安宅 章子
感染症予防課長	
こどもみらい部次長	吉田 有美子
こどもみらい部副理事	
子育て支援課長	辻 郁子
こども家庭センター長	
商工観光部次長	澤田 修一
商工観光施設課長	
商工観光部副理事	佐藤 めぐみ
観光・シティプロモーション課長	
上下水道局次長	眞野 哲広
市民生活部副理事	
上下水道局副理事下水道課長	宮下 圭一
市民生活部副理事	
総務部市長公室長	立花 幸一
総務部総務課長	鈴木 明人
選挙管理委員会事務局総括主幹	
政策推進部企画課長	井戸向 秀明
政策推進部エネルギー戦略課長	安野 智哉
政策推進部ジオパーク推進課長	中村 健一
政策推進部交通政策課長	角本 昌史
政策推進部市民連携課長	澁川 紋子

財務部施設経営課長	村口一也
財務部工事検査課長	立花永咲
財務部税務課総括主幹	川端直子
市民生活部市民課長	畑中俊彦
市民生活部環境政策課長	福田伸之
市民生活部環境政策課総括主幹	西村大介
市民生活部国保年金課長	工藤周
健康福祉部総合福祉課 総括主幹	野坂ゆみ
健康福祉部介護保険課長 地域包括支援センター所長	井戸向明子
健康福祉部生活福祉課長	本間賢司
健康福祉部健康づくり推進課長	松山徹
こどもみらい部こども家庭課長	荒木正広
こどもみらい部 こども家庭課総括主幹	眞手知佳子
こどもみらい部 子育て支援課総括主幹	坂本望生
こどもみらい部 キッズパーク所長	土岐めぐみ
川内庁舎管理課長	工藤定光
川内庁舎市民生活課長	須藤昌弘
大畑庁舎管理課長	菅原賢一郎
大畑庁舎管理課総括主幹	澤田理和子
大畑庁舎市民生活課長	山崎憲一
脇野沢庁舎総合課長 教育委員会脇野沢公民館長	畑中正行
出納室長	武市千秋
上下水道局下水道課総括主幹 市民生活部環境政策課総括主幹	太田貢
総務部市長公室主幹	能渡崇
総務部情報・DX戦略課調整官	藤島純
総務部情報・DX戦略課主幹	井田周作
政策推進部企画課主幹	畑中佳奈
政策推進部企画課主幹	渡部和美
政策推進部エネルギー戦略課 主幹	杉山大輔
政策推進部市民連携課主幹	奥寺一敬
財務部財政課主幹	佐藤大輔

財務部施設経営課主幹	中村 壮一朗
財務部税務課主幹	武田 祐典
財務部税務課主幹	北上 真
財務部税務課主幹	福士 雄也
市民生活部市民課主幹	二階 聖仁
市民生活部環境政策課主幹	小島 勝
市民生活部環境政策課主幹	田中 一文
市民生活部国保年金課主幹	宮本 千里
市民生活部国保年金課主幹	船越 絵美
健康福祉部総合福祉課主幹	深沢口 薫
健康福祉部介護保険課主幹	佐藤 涼子
健康福祉部介護保険課 地域包括支援センター主幹	玉谷 千春
健康福祉部生活福祉課主幹	一戸 光樹
健康福祉部 健康づくり推進課医療主幹	岩上 理桂子
健康福祉部 健康づくり推進課主幹	石戸谷 浩美
こどもみらい部 こども家庭課主幹	川村 貴子
こどもみらい部 子育て支援課医療主幹	徳 理恵
こどもみらい部 子育て支援課主幹	橋本 徳之
こどもみらい部 キッズパーク所長補佐	菊池 幸江
総務部市長公室主任主査	祐川 富美子
総務部市長公室主任主査	羽根田 雄斗
総務部総務課主任主査	佐々木 大
総務部総務課主任主査	川森 恒太
総務部総務課主任主査	木嶋 尚徳
総務部総務課主任主査	今泉 一樹
総務部情報・DX戦略課 主任主査	鎌田 隆夫
政策推進部ジオパーク推進課 主任主査	秋田 雅史
政策推進部市民連携課主任主査	山道 透界
財務部施設経営課主任主査	木村 慎
健康福祉部総合福祉課主任主査	木村 悠子

市民生活部環境政策課主査	井戸向 正 也
商 工 観 光 部 観光・シテイプロモーション課主査	金 子 真 之
政策推進部交通政策課主任	山 崎 未 来
健康福祉部感染症予防課看護師	外 井 恵

○事務局出席者

事務局 長 上 林 妙 子	次 長 石 田 隆 司
総括主 幹 堂 崎 亜 希 子	主 幹 佐 藤 孝 悦
主任主 査 瀬 角 朋 也	主 任 浜 端 快

(午後 1時00分 開議)

○委員長(住吉年広) ただいまから本日の決算審査特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は20人で定足数に達しております。

これより当委員会に付託されました議案第53号 令和6年度むつ市一般会計歳入歳出決算から議案第62号 令和6年度むつ市下水道事業会計決算までの各会計決算について審査をいたしますので、よろしく願いいたします。

ここで、市長からご挨拶があります。市長。

(山本知也市長登壇)

○市長(山本知也) 決算審査特別委員会の開催に当たりまして、ご挨拶申し上げます。

本日より、令和6年度各会計決算の審査をいただきます。令和6年度の一般会計は、私が公約とした6つの約束を前進、発展させることはもちろん、市民の皆様との対話を通じていただきました声や思いを形にするため、子育てに優しい、高齢者に温かい、家族みんなが暮らしやすいまちをつくるための多くの施策に取り組みました。

一般会計の決算状況につきましては、実質収支額は約3億1,203万円の黒字、財政調整基金残高は約10億1,676万円となっており、実質収支、財政調整基金残高とも前年度を下回っております。

15年連続の黒字決算となっているものの、今後はむつ総合病院の病棟整備や国スポ・障スポ関連経費など、財政負担の大きい事業も予定されており、財政状況は引き続き厳しい状況にあると評価しております。

こうした中、むつ市が立ち止まることなく、市民の皆様の幸せのために力強く前進していくためには、財政の硬直化をもたらさぬよう、財源の獲得には特に集中的に取り組み、財政の健全化に引き続き努めていく必要があると意を強くしているところであります。

この後、各会計の審査内容につきましても真摯に受け止め、これからの令和7年度の予算執行、令和8年度の予算編成等において、さらなる改善に向けて、必要に応じて適切な措置を講じてまいりますので、委員各位におかれましては、慎重なるご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

私自身は、ほかの公務と並行して臨む都合上、審査中入退室することがございますので、あらかじめご了承くださいと存じます。

以上をもちまして、決算審査特別委員会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長(住吉年広) これで市長の挨拶を終わります。

審査は、お手元に配信しております令和6年度決算等説明順序及び説明者

の順に従い審査をしてみたいと思いますが、審査予定は本日と9月10日水曜日と11日木曜日の3日間で行いたいと思いますので、議事の進行にご協力いただくとともに、効率的な審査がなされ、十分な成果が上がるよう、決算審査特別委員長として責務を果たしてまいる所存であります。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、審査の方法についてであります。一般会計歳入歳出決算につきましては、議事の進行上、歳出はお手元に配信しております資料の区分ごとに順次概要説明を受け、審査し、次に歳入の一括審査をいたします。

また、一般会計以外の決算等につきましては、議案ごとに一括説明を受け、審査をしてみたいと思います。

ここで、質疑の方法についてお諮りいたします。本特別委員会における質疑につきましては、これまでの予算審査及び決算審査特別委員会と同様に審査日数に限りがあることから、会議規則第116条ただし書の規定により、区分ごとに1人3回までとしたいと考えております。

具体的には、ただいま説明した審査の方法に合わせ、議案第53号 令和6年度むつ市一般会計歳入歳出決算については、歳出はお手元に配信しております資料の区分ごとに、歳入は一括での区分とし、議案第54号 令和6年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算から議案第62号 令和6年度むつ市下水道事業会計決算までについては議案ごとの区分とし、それぞれの区分において、質疑は1人3回までとしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(住吉年広) ご異議なしと認めます。よって、本特別委員会における質疑の回数については、議案第53号 令和6年度むつ市一般会計歳入歳出決算については、歳出はお手元に配信しております資料の区分ごとに、歳入は一括での区分とし、議案第54号 令和6年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算から議案第62号 令和6年度むつ市下水道事業会計決算までについては議案ごとの区分とし、それぞれ区分において1人3回までとすることに決定いたしました。

それでは、これより議事に入ります。

まず、議案第53号 令和6年度むつ市一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

第1款は、議会費であります。説明、質疑を省略いたします。

次は、第2款総務費についてであります。まず、第2款総務費のうち、総務部が所管している事項について、理事者側の説明を求めます。総務部長。

○総務部長（松谷 勇） それでは、第2款総務費のうち、総務部で所管しております費目についてご説明いたします。決算書の71ページをお開き願います。

まず、71ページから72ページにかけての第1項総務管理費、第1目の一般管理費についてであります。これは特別職及び一般職員の給与費のほか、秘書業務に要した経費などとなっております。不用額は4,693万8,320円で、主なものは3節職員手当等で1,735万8,065円、4節共済費で1,995万3,875円となっております。退職者の増加等により見込額が下回ったものであります。

次に、82ページから83ページにかけての第6目文書管理費についてであります。これは文書及び例規の管理に要した経費でありまして、主なものは郵便料等の文書管理費、例規執務システムの更新費などとなっております。

次に、83ページから85ページにかけての第7目人事管理費についてであります。これは職員の研修費や会計年度任用職員の報酬のほか、共済組合負担金などとなっております。

次に、95ページから97ページにかけての第18目広報費についてであります。これは広報事務に要した経費でありまして、主なものは96ページの広報紙発行費、エフエムむつ放送業務委託料となっております。

次に、97ページから99ページにかけての第20目経営改善費についてであります。これは行政改革やDXの推進に要した経費でありまして、主なものはむつ市住民パスポートで暮らし快適事業、キャッシュレス決済導入事業となっております。

次に、99ページから102ページにかけての第22目情報管理費についてであります。これは住民情報システムや行政情報システム、全庁LANやインターネットなどの維持管理に要した経費でありまして、主なものはシステム管理運営事業、ネットワーク管理運営事業、地方公共団体情報システム標準化事業となっております。不用額は1,884万9,141円で、主なものは12節委託料で453万2,650円、17節備品購入費で822万3,741円となっております。住民基本台帳ネットワークシステム機器更新事業、サーバー整備事業、文書管理システム基盤構築事業の入札執行残などであります。

以上が第2款総務費のうち、総務部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしく願いいたします。

○委員長（住吉年広） それでは、これより質疑に入りますが、質疑をされる委員は挙手の上、議席番号をお知らせくださいますようお願い申し上げます。また、質疑の際にはページ番号及び科目名をお知らせの上質疑していただきますようお願い申し上げます。

ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。高橋征志委員。

○委員（高橋征志） 第2款につきまして、2つの事業について質疑いたします。

まずは、84ページ、第2款第1項第7目人事管理費の福利厚生費です。むつ市職員互助会に対する負担金、助成金につきましては、これまでも質疑させていただきましたが、今年3月の予算審査特別委員会では、令和7年度の互助会への助成金、負担金については、ネブタやおしまこ流し踊りのほか、スポーツ大会という答弁がありました。令和6年度の決算においては、この決算書にある健康奨励事業助成金8万7,040円がスポーツ大会に当たる部分なのか、それともその祭典負担金というところの部分に含まれているのか、お答えください。

それから、2つ目が97ページ、第2款第1項第20目の経営改善費、むつ市住民パスポートで暮らし快適事業、「むちゅぱ」ですけれども、こちらについて3点ありますが、まず利用者が人口の約5.3%、2,718人とのことですが、こちらの利用者の年齢構成はお分かりになりますでしょうか。

2点目として、今回の決算で2,400万円かかっておりますけれども、この経費はランニングコストとして毎年これからもかかっていくものなのかという点です。

3点目です。このアプリのサービスの特徴としては、協賛店で市民カードを提示すると、特別なサービスや割引などの特典が受けられるとありますが、協賛している店舗の数といいますか、店舗がホームページで公表されておられません。今現在協賛店舗は何店舗あるのでしょうか。

○委員長（住吉年広） 総務課長。

○総務部総務課長選挙管理委員会事務局総括主幹（鈴木明人） お答えいたします。

スポーツ大会につきましては、委員ご指摘のとおり、健康奨励事業助成金で実施をしております。また、互助会の祭典負担金につきましては、大湊ネブタの制作及び運行に係る経費と田名部まつりのおしまこ流し踊りの運営に係る負担金でございます。

○委員長（住吉年広） 情報・DX戦略課長。

○総務部次長情報・DX戦略課長（葛西信弘） 私のほうからは、むつ市住民パスポートで暮らし快適事業に関わる3点のお尋ねにお答えいたします。

まず、1点目につきまして、年齢構成ということでございますけれども、こちらのほう、ちょっと年齢構成のほうを調べていないのですが、参考になることをお伝えしますと、まず全体としましては2,970人の方にインストー

ルしていただいている、そのうちいわゆる子ども医療費の受給資格者証の登録者数としましては、こちら若い方ということになりますけれども、108人の方、「AGEHA」、高齢者無料乗車証ということで登録している方に関しましては、そのうち48名の方、一応そういった形である程度の年齢というのはそこで分かるかなというふうに思っております。

あと、ランニングコストにつきましては、こちらに関しまして、毎年かかっていくという経費になってございます。

3点目につきまして、協賛店の店舗数ということでしたけれども、11店舗登録されているということでございます。

以上です。

○委員長（住吉年広） 高橋征志委員。

○委員（高橋征志） まずは、互助会の助成金についてですけれども、スポーツ大会、お祭りの件は今回はもう触れませんので、スポーツ大会については市役所の職員が業務外で行うものですので、それに対して税金を使っての助成は不要ではないかと考えますけれども、お考えをお聞かせください。

それから、「むちゅば」のほうですけれども、今11店舗ということで、かなり少ないなという印象を受けたのですけれども、そもそもインストールするに当たって、お店が、どこが使えるかということが公表されていないと、インストールする動機づけにもならないと思うのですけれども、その点について、なぜ公表してこなかったのか、その理由をお聞かせいただきたいと思っております。

それから、先ほど子ども医療費と「AGEHA」というところをご紹介いただきましたけれども、この「むちゅば」の事業のメインがその2つだと思っております。利用者のアプリを入れた2,900人、大体5%から6%ですけれども、マイナンバーカードの保有率自体は、むつ市で今8割を超えています。マイナンバーカードは8割を超えているけれども、「むちゅば」に登録しているのは5%か6%ということで、大分乖離していますが、マイナンバーカードを持っていても「むちゅば」は使わないという人が実際多いということになりますけれども、その原因と対策についてお聞かせください。

○委員長（住吉年広） 総務課長。

○総務部総務課長選挙管理委員会事務局総括主幹（鈴木明人） お答えいたします。

スポーツ大会のほう、税金を投入されているのではないかとのことですが、この健康奨励事業助成金につきましては、青森県市町村職員共済組合が助成している助成金を活用して、一部経費に充てているものでございます。

その他の運営経費、スポーツ大会の開催経費に関しては、会員の会費の経費で賄っているところがございます。

以上です。

○委員長（住吉年広） 情報・DX戦略課長。

○総務部次長情報・DX戦略課長（葛西信弘） お答えいたします。

「むちゅば」の協賛店に関してでございますけれども、やはり「むちゅば」に関しましては、委員おっしゃいますように、確かにインストールしている方が少ないのではないかというふうな課題ということで我々も考えておりました、その点拡大するという意味で、まずその協賛店拡大ということ、そしてどこが協賛店なのかというのをお知らせするという事は確かに有効だと考えておりますので、今後取り組んでまいりたいというふうに考えております。

もう一つがマイナンバーカードと「むちゅば」のインストール者数、マイナンバーカードにつきましては、現状カードでということでありましたけれども、次第にスマートフォンのほうでも使えるようになってきていて、特にスマートフォンで使えるようになったということで、この9月の下旬頃から、今度はマイナ保険証としてもスマートフォンで、マイナンバーカードを持たずに受診できる可能性というのがどんどん高まってくるということもありますので、そういった形でマイナンバーカードと、あとスマートフォンと、アプリと連動して使えるような形になってくる、それが広がってくることによって、実際に「むちゅば」の活用を広げてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（住吉年広） 高橋征志委員。

○委員（高橋征志） 最後になりますけれども、互助会のスポーツ大会について、もう一度確認です。共済組合でやっているスポーツ大会に一部助成しているということで、それでも少なからず福利厚生に税金が充たっているわけですね。それが、では具体的にお幾らになるのか。それとも、充たっていないのであれば、すみません、ちょっと分かりづらかった、私の認識が不足なので、もう一度。今現在決算として支出計上されていますけれども、それが実際は税金が投入されていないということの説明をもう一度お願いします。

それから「むちゅば」について、マイナ保険証は現在も進んでいますけれども、実際子ども医療費の受給者証として108人、あと「AGEHA」としては48人しか使っていないというふうに私は受け止めたのですけれども、マ

イナ保険証もこれからという話ですが、一方でトラブルみたいなところもありまして、今後先行きがまだ見通せない状況だと思います。

そもそも周知が行き渡っていないという以前に、アプリが市民に必要とされていないという可能性もあるのではないかと。マイナンバーを持っていても、アプリにひもづけたいと思わないと、思われていないという可能性もあるのではないかと思います。その成功と失敗の見極めを、いつ、どのように行うつもりでしょうか。

○委員長（住吉年広） 市長。

○市長（山本知也） 私からは、「むちゅば」のアプリにつきましてご答弁をさせていただきます。

現状としては今一番国内で普及しているであろう 아이폰 にやっとマイナンバーカードが搭載されたということだと思いますので、今後マイナンバーカードを含め、そういったスマホでできる、先ほど課長からも答弁がありましたけれども、マイナ保険証も含めてスマホで対応していくのだと思いますし、現在むつ市だけで青森県内ではパーソナルデータ連携基盤、こちらを用意して、それがなければスマホでマイナンバーカードを活用したアプリができませんけれども、今これ青森県でも40市町村に向かって、1都道府県1、このデジタルデータ基盤が整備される見込みとなっておりますので、今後むつ市のものをそちらに登載するのか。いずれにしても、40市町村でそういったことが始まるということになっておりますので、現状としてはむつ市だけ先行してまして、利用の登録が少ないというところもありますけれども、今後スマホの中でマイナンバーカードを活用した仕組みが幾つか開発されていくのだと思いますので、今後必要であると認識しております。

○委員長（住吉年広） 総務課長。

○総務部総務課長選挙管理委員会事務局総括主幹（鈴木明人） スポーツ大会についてご説明いたします。

助成金のほうですが、互助会が主催するスポーツ大会が共済組合の助成金の対象になるということで、市が代わりに申請をいたしまして、歳入のほうで同じく同額が、共済組合より入ってきた同額を互助会のほうに支出している状況でございます。

○委員長（住吉年広） ほかに質疑ありませんか。富岡直哉委員。

○委員（富岡直哉） 98ページの経営改善費、キャッシュレス決済導入事業費についてお聞きいたします。

まず、本庁舎、分庁舎に今それぞれ導入されておりますが、実際にどの程度の利用があったのか、利用実績の詳細についてお聞きしたいと思います。

また、実績報告書のほうでは公共施設予約システムのオンライン決済を導入し、約15%の決済比率でオンライン決済が利用されたというふうに記載がありますが、これは実際何施設の利用が可能となったのか、まずはこの点についてお伺いいたします。

○委員長（住吉年広） 情報・DX戦略課長。課長、マイクに近づけて話してください。

○総務部次長情報・DX戦略課長（葛西信弘） すみません。

お答えいたします。キャッシュレス決済導入事業につきましてお答えします。

まず、実績につきましてですけれども、こちらのほうはキャッシュレス決済のほうは市の窓口のほう、本庁舎であれば市民課と、あとは税務課のほう、あとは各分庁舎ごとに3か所、合計5か所でキャッシュレス決済導入されたわけですけれども、そのうちの証明書等の発行の部分で15%ということでキャッシュレス決済が使われているということでございます。

施設の予約というところでお尋ねいただきましたけれども、そちらについて、どういった施設で導入するかということは、現状もちょっと検討しているところでございます。

以上です。

○委員長（住吉年広） 富岡直哉委員。

○委員（富岡直哉） 分かりました。キャッシュレス決済が導入されて、利便性の向上にはつながったものだというふうに思っておりますが、今回の決済では、導入に当たっての経費が1,071万円というふうになっておりますが、今後維持管理費としてはどの程度の経費が見込まれるのか。そして、機器の更新も必要だというふうに考えますけれども、現状どのくらいの期間で更新となるのかお聞きしたいと思います。

また、今回のキャッシュレス決済の利用については、当初の想定としてどうであったのか、その点についてお伺いいたします。

○委員長（住吉年広） 情報・DX戦略課長。

○総務部次長情報・DX戦略課長（葛西信弘） お答えいたします。

機器の部分、まずランニングコストに関しましては、およそ230万円ぐらいが今後かかっていくというふうに考えてございます。そして、機器の更新につきましては、今開始したところでございますので、できる限り使いたいと思っておりますけれども、そちらのほうに関しましては、確かにレジとか更新する可能性はありますので、そこは更新がしっかりとされるように予算のほうは考えていきたいと思っております。

補助の関係でございますけれども、確かにこちらのキャッシュレス決済に関しましては、デジタル田園都市国家構想交付金を活用して導入したということになっておりますけれども、こういった交付金につきましては、基本的に導入の部分では交付金という形で使えるけれども、基本的にランニングコストに関しては、しっかりと各市町村で負担をするというふうな形のルールになっているかと思っておりますので、そちらのほうは市のほうで負担していくということになるかと思っております。

以上です。

○委員長（住吉年広） 富岡直哉委員。

○委員（富岡直哉） 最後に、今後ということで、他の行政サービス、そしてオンライン決済ですけれども、公共施設のキャッシュレス決済の拡大という点については、今後必要になってくるのだろうというふうに考えておりますけれども、現時点でどの程度まで検討されているのか、最後にその点について伺いたします。

○委員長（住吉年広） 情報・DX戦略課長。

○総務部次長情報・DX戦略課長（葛西信弘） お答えいたします。

少し決算から離れるのですが、今年度、5月にまずキャンプ場のほうの予約ができるようになりました。そして、やはり体育施設が公共施設の予約ということではかなり大きなウエートを占めてくるというふうに考えておりますので、各体育館、予約ができて、しかもキャッシュレスで決済できるように取り組んでまいりたいというふうに現状考えてございます。

以上です。

○委員長（住吉年広） ほかに質疑ありませんか。村中浩明委員。

○委員（村中浩明） 同じく98ページです。第2款第1項、シニア世代スマホデビュー応援事業について伺います。

こちらは、高齢者支援とデジタル格差解消のため、市では全ての市民の皆様がデジタル技術の恩恵を受けられるよう、誰一人取り残さないことを目指しております。この事業は、スマートフォンの購入費の一部を補助する制度であります。そこでスマートフォンの購入費の補助額、一部資料にもございますが、購入者の件数、内訳、そして事業の効果を伺います。

○委員長（住吉年広） 情報・DX戦略課長。

○総務部次長情報・DX戦略課長（葛西信弘） シニア世代スマホデビュー応援事業に関して、概要、実績等をお答えいたします。

まず、こちら新規ということで、携帯電話もお持ちではない、全くスマートフォンもお持ちでない方に関しましては上限3万2,000円ということで、

乗換えという形で、携帯電話はお持ちですけれども、スマートフォンではない方に関しましては、上限2万円ということで予算化をしております。

実績のほうを申しますと、まず新規の方が53件ございました。乗換えの方は289件の方がいらっしゃって、その内訳等少し詳しくお話ししますと、まず最も多かったところは、70歳代の方が割合としましては一番多かった、7割弱の方がいらっしゃったという形になってございます。

以上です。

○委員長（住吉年広） 村中浩明委員。

○委員（村中浩明） スマホデビュー後も操作に不安を抱える方、多いと思われませんが、むつ市では高齢者向け無料スマホセミナーを開催、令和6年の4月から毎月開催されておりますが、今回のスマホ購入者の中で、こちらの無料セミナーの参加人数、もし把握されていたらお願いいたします。

○委員長（住吉年広） 情報・DX戦略課長。

○総務部次長情報・DX戦略課長（葛西信弘） スマホセミナーについてのお尋ねにお答えいたします。

こちらのほう、補助を使った方を対象にしているわけではございませんで、もともとお持ちの方も全て対象にしている。特にその辺、スマホをお持ちでない方も対象にしているということで、補助を活用した内訳のほうはちょっと把握していないのですが、スマホセミナーに参加されている方の実績をご報告させていただきたいと思えます。

まず、開催数に関しましては、昨年度4地区で29回開催しております、受講者の方は234名の方がいらっしゃったという形になっております。こちらのほう、教室の皆さんのお話を聞きますと、やはりスマートフォンを買っただけで、電話しか使っていないという方も結構いらっしゃいまして、教室のほうでは、例えば地図の使い方であるとか、また経路検索であるとか、また最近のスマホであれば、写真で撮ったものをそのまま検索をかける機能とかというのがありますけれども、こちらのほうはあまり認知されていない形もありますので、そういったことを安全面も含めてお伝えして、お持ちのスマホを今以上に活用していただくよう考えてございます。

以上です。

○委員長（住吉年広） 村中浩明委員。

○委員（村中浩明） 公式アカウント、LINEや「むちゅぱ」への登録を条件としたことで、情報の発信のルートが確保されたということです。情報が市民に届いているのか、また届いた情報が役立っているのか、こちらとても重要だと感じております。そこで、大まかでもいいですけれども、実際にどの

ような情報が発信され、そして登録者がどの程度活用されているのか、もし把握されていたらよろしくをお願いします。

○委員長（住吉年広） 情報・DX戦略課長。

○総務部次長情報・DX戦略課長（葛西信弘） お答えいたします。

まず、どういったものかというところに関しましては、こちらで情報は無いのですけれども、スマートフォンを使った情報伝達手段、一番特徴的なのは、やはり即時性だというふうに考えております。先週の一般質問でも議論になりましたけれども、メールであるとか、あとは例えばSNSの発信というのは、確かに見逃す方がいらっしゃるというところもありまして、そういう意味では、このたび運用を開始しました防災無線のアプリに関しましては、即時性があります。

また、スマートフォンは文字情報をそのまま端末に残すことができるので、それを確認できるというふうなところが非常に大きな優位点だと思っておりますので、これからも普及に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（住吉年広） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（住吉年広） 質疑なしと認めます。

これで、第2款総務費のうち、総務部が所管している事項について質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 1時29分 休憩

午後 1時31分 再開

○委員長（住吉年広） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、第2款総務費のうち、政策推進部が所管している事項について、理事者側の説明を求めます。政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） それでは、第2款総務費のうち、政策推進部で所管しております費目についてご説明いたします。決算書の73ページをお開き願います。

まず、第1項総務管理費、第2目企画費についてであります。これは各種団体に対する補助金などでありまして、主なものといたしましては、73ページの公共用地取得事業特別会計繰出金、74ページの青森明の星短期大学「下北キャンパス」運営費補助、76ページのむつ市高齢者無料乗車証事業、下北

ジオパーク推進事業、77ページの地域おこし協力隊設置事業などとなっております。不用額は1,986万5,177円で、主なものといたしましては、12節委託料の826万903円、18節負担金補助及び交付金の696万3,337円となっております、これは地域おこし協力隊設置事業費の隊員数及び廃止路線代替バス運行対策事業の運行実績において見込みを下回ったことなどによるものであります。

次に、80ページに移りまして、第4目原子力広報調査費についてであります。これは原子力発電や放射線などに関する理解促進のための見学会や広報事業などに関する経費でありまして、主なものといたしましては、原子力施設等見学会開催事業費、81ページのエネルギー未来人材育成支援事業費などとなっております。

次に、81ページに移りまして、第5目再生可能エネルギー推進費についてであります。これは再生可能エネルギーの推進などに関する経費でありまして、主なものといたしましては、EV等維持管理費、燧岳周辺地域地熱開発事業費などとなっております。

次に、97ページに移りまして、第19目コミュニティ推進費についてであります。これは町内会の活動や集会施設の改修等に対する補助金でありまして、主なものといたしましては、地域コミュニティ保全事業などとなっております。

次に、99ページに移りまして、第21目市民連携推進費についてであります。これは市民の皆様とともに地域の活性化を推進するための経費でありまして、主なものといたしましては、むつサテライトキャンパス事業などとなっております。

次に、102ページに移りまして、第23目コミュニティセンター管理費についてであります。これは市内11か所のコミュニティセンターの維持管理に要した経費のほか、103ページの下北文化会館に係る指定管理委託料などとなっております。不用額は2,471万2,000円で、主なものといたしましては、14節工事請負費2,403万9,100円となっております、これは下北文化会館改修事業の入札執行残によるものとなっております。

次に、104ページに移りまして、第24目市民相談費についてであります。これは市民の皆様を対象とした各種相談に関する経費でありまして、主なものといたしましては、市で実施しております無料法律相談に要した経費などとなっております。

次に、第25目諸費についてであります。これは国から委託されております自衛官募集事務に関する経費となっております。

次に、第26目男女共同参画費についてであります。これは男女共同参画

推進委員会開催に係る経費となっております。

次に、106ページに移りまして、第38目過疎地域持続的発展基金費についてであります。これは過疎地域持続的発展特別事業に係る年度間の財源を調整するための積立金となっております。

次に、115ページに移りまして、第5項統計調査費、第1目統計調査総務費についてであります。これは統計事務に従事する職員の人件費などとなっております。

次に、116ページに移りまして、第2目諸統計調査費についてであります。これは令和6年度において実施された各種統計調査に関する経費となっております。

以上、第2款総務費のうち、政策推進部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（住吉年広） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。野中貴健委員。

○委員（野中貴健） 4点質疑いたします。全て企画費です。

まずは、76ページ、第2款、第1項、第2目企画費のむつ市高齢者無料乗車証事業についてお聞きいたします。令和6年度、交付枚数が584枚で、乗車券の作成費が49万5,000円となっております。単純に計算して、1枚当たり約850円になるのですけれども、そんなにかかるのかなと漠然と思うのですけれども、そちらのほうのご説明お願いいたします。

そして、今まで使ってみて、不正利用等があったのかどうかお伺いいたします。

2点目に、同じく76ページなのですけれども、下北ジオパーク推進事業についてお聞きいたします。推進事業費で4,065万6,461円のうち、推進員報酬が1,568万6,770円と約4割を占めておりますけれども、その推進員の業務内容と、資料にあるとおり2名の推進員に対する報酬でいいのか、あとは今年度も配置しているのかをお聞きいたします。かつ、今後のジオパーク事業展開についてもお伺いいたします。

次に、78ページなのですけれども、むつ市交通事業者運転手確保支援事業についてですけれども、市内3社で4名の方が大型普通自動車の2種免許を取得しておりますけれども、現在その事業を使って運転手の充足状況はどうかと、大型2種取得の場合は、大型免許を持っていない人もいますのですけれども、そちらの大型免許も事業費として利用できるのかをお伺いいたします。

4点目、最後ですけれども、79ページ、同じく企画費八戸学院大学「むつ

下北キャンパス」開校準備事業について、消耗品の購入費補助に対して547万8,000円を計上しておりますけれども、主なる詳細説明と、今後も補助事業を継続していくのか、来年度以降ですけれども。現在在学している生徒数をお示してください。

○委員長（住吉年広） 交通政策課長。

○政策推進部交通政策課長（角本昌史） 交通政策課からは、「AGEHA」の利用状況等についてのお尋ねと運転手確保支援事業についてのお尋ね、2件についてお答えしたいと思います。

まず、「AGEHA」の作成費、1枚当たり850円程度で高いのではないかといいところではありますけれども、我々も見積り等を聴取して発注して、適正な価格であるということで判断して作成をしておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

「AGEHA」の不正利用の有無というところなのですけれども、こちらにつきましては、死亡、転居等で利用をすることができなくなった方に関しましては、返還等もいただいておりますので、不正利用はないものと認識しております。

運転手確保事業についてですけれども、補助制度を開始しまして、ご利用をいただいたところではございます。ただし、現在各事業者様、まだまだ運転手不足という声は頂戴しておりますので、これからも運転手の確保については尽力してまいりたいと考えております。

あとは、大型2種についても、この制度は利用可能となっております。

以上でございます。

○委員長（住吉年広） ジオパーク推進課長。

○政策推進部ジオパーク推進課長（中村健一） 私からは、推進員の業務内容についてお答えいたします。

まず、推進員の業務内容につきましては、日本ジオパークネットワークへの貢献に係る業務など、また専門分野に関する学術研究の普及活動、教育活動などをしております。また一方で、ジオパーク国際交流推進員というのものを採用しております。こちらのほうはユネスコ世界ジオパークへの申請に向けて、外国人の対応であるとか、そのような業務を行っております。

また、報酬に対するお尋ねもありましたが、こちらのほうは令和6年度からジオパーク国際交流員を1名採用しまして、推進員は2名から3名体制になっております。

また、これからの雇用状況につきましてという話でしたが、ユネスコ世界ジオパークへの申請を目指しておりますので、それに対応した専門知識を持

った推進員の雇用をこれからも検討していくこととしております。

以上でございます。

○委員長（住吉年広） 企画課長。

○政策推進部企画課長（井戸向秀明） 私からは、八戸学院大学「むつ下北キャンパス」開校準備事業についてご説明いたします。

まず、事業の詳細でございますけれども、こちらの事業は本年4月に開校いたしました八戸学院大学「むつ下北キャンパス」の開校に当たりまして必要な備品、また消耗品の購入費について、学校法人光星学院八戸学院大学に対して補助金を支出したものでございます。具体的に補助対象経費について申し上げますと、備品につきましては実習に使用するベッドだとか診察台、また介護実習等で使用する人形、全身のモデル人形と、あとオンライン講義のウェブカメラやマイクスピーカーなど、こちらの備品のほう、合計で503万6,250円、また消耗品につきましては、実習に使用いたします聴診器だとか体温計など、合計で44万2,360円、こちらのほうが補助対象経費となっております。

続きまして、こちらの補助事業を継続するのかというふうなお尋ねでございますけれども、こちらの補助事業につきましては、開校に当たってのスタートアップの経費ということで、こちらのほうは令和6年度で終了となっております。

続きまして、生徒数でございますけれども、令和7年度、今回初めての入学生でございますが、合計で11人、女性が8人で男性3人、また高校を卒業してすぐ入学した方が9人、そして社会人が2人というふうな形になってございます。

以上でございます。

○委員長（住吉年広） 野中貴健委員。

○委員（野中貴健） ありがとうございます。

ジオパークと運転手の支援事業のほうは分かりました。何点か再質疑いたします。

まずは、高齢者無料乗車証事業について、先ほどもちょっと「むちゅば」の話がありました。そちらのほうで聞いたほうがよかったかどうか分かりませんが、少しずつ、高齢者の方もスマートフォンを持って処理していくことが増えてきたと認識しています。であれば、さっき言った紙の乗車券にお金かけるより、今後スマートフォンとかにひもづけたほうがいいのかと思うのですけれども、今つけているのかどうか、確認をもう一回しておきます。

八戸学院のほう、先ほど11名の生徒が在学しているということですが、これというのは市内から通学している学生なのか、市外の人もいるのかちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（住吉年広） 交通政策課長。

○政策推進部交通政策課長（角本昌史） 「AGEHA」の件につきまして、お答えをいたします。

まず、「AGEHA」の作成費なのですけれども、単純なカードを作るものではなくて、マイナンバーカード、もしくはマイナンバーカードの写しを挟み込むパスケースを作成しております。こちらは、ビニール素材のものに特殊な印刷もしておりますし、通し番号のシールを貼り付ける作業についても、これが手作業になるのですけれども、これも業者さんをお願いしていることもあって、作成費が多少高めになっておるところでございます。

そして、お尋ねのありましたデジタル「AGEHA」といいますか、スマートフォンを活用してということなのですけれども、こちらはこの先の時代の流れといえますか、どんどん、どんどんスマートフォンが使われていくことになるでしょうから、スマートフォン版の「AGEHA」についても利用促進を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（住吉年広） 企画課長。

○政策推進部企画課長（井戸向秀明） 八戸学院大学の入学者の出身地というお尋ねでございますけれども、まずむつ市は10人、こちらの10人は、受験時には近隣町村在住の方も含めての10人というふうになってございます。そしてあと、東通村から1人というふうな形になってございます。

以上でございます。

○委員長（住吉年広） 野中貴健委員。

○委員（野中貴健） 最後、今の八戸学院大学の生徒に対して、高校生のほうに半分補助で通学費補助しているのですけれども、これ大学生の方にもどうなのでしょうか、そういうのもこれから半分なりの補助というのを展開していくのかどうか、ちょっと最後お聞きします。

○委員長（住吉年広） 企画課長。

○政策推進部企画課長（井戸向秀明） ただいまのお尋ねですが、今後のことということで、この決算審査特別委員会の場での答弁は、ちょっと差し控えさせていただきたいと思います。

○委員長（住吉年広） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 104ページの第26目男女共同参画費のところでお尋ねい

たします。

明細はそこにありますけれども、令和6年度の事業内容についてお願いします。

○委員長（住吉年広） 市民連携課長。

○政策推進部市民連携課長（澁川紋子） 男女共同参画費についてお答えいたします。

令和6年度の事業の内容は、第3次むつ市男女共同参画推進後期実施計画の策定や、むつ市男女共同参画推進委員への委嘱状交付、キャンパス祭への出展となっております。

以上です。

○委員長（住吉年広） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 委員の委嘱ということですのでけれども、どういった方がメンバーに選ばれていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（住吉年広） 市民連携課主幹。

○政策推進部市民連携課主幹（奥寺一敬） 濱田委員のお尋ねにお答えいたします。

男女共同参画推進委員会の委員のメンバーということで、委員としましては、学識経験者の方、あとは市内で活躍されている女性の方となっております。

以上です。

○委員長（住吉年広） 市民連携課長。

○政策推進部市民連携課長（澁川紋子） 先ほどの濱田委員のお尋ねに補足いたします。

学識経験を有する者として1名、公共的団体が推薦する者として5名、公募いただいた市民の方から1名、合計7名に委嘱しておりまして、男性が2名、女性が5名の構成となっております。

○委員長（住吉年広） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） この中で、会議等がもう行われていたとしたら、どういった意見が出されたのか。また、かつては女性模擬議会など活発に行われていたのですけれども、そういったお話等はなかったのかお伺いいたします。

○委員長（住吉年広） 市民連携課長。

○政策推進部市民連携課長（澁川紋子） 令和6年度は、実施計画を策定していただきました。模擬議会等に関するご意見はございませんでした。

以上です。

○委員長（住吉年広） ほかに質疑ありませんか。杉浦弘樹委員。

○委員（杉浦弘樹） 私も企画費について、2点質疑いたします。

まずは、76ページのふるさと納税関連費でございます。寄附額のほうが約1億2,000万円ということで、令和6年度もなかなか寄附額のほうが伸びなかったような感じがしておりますけれども、今回のこの1億2,000万円の寄附額が伸びなかったその問題点のほうをどのように捉えているか、まず1点お聞きします。

もう一点が78ページ、JR大湊線活性化協議会負担金でございますけれども、実績報告書を見ますと、大湊線の路線の利用者からいろいろな意見やニーズ等を把握することができたというふうなことで記載しておりますが、この意見やニーズを把握することができたというふうなことで、それに関連する事業を実施しているのは何なのか、そちらのほうを2点お聞きします。

○委員長（住吉年広） 観光・シティプロモーション課長。

○商工観光部副理事観光・シティプロモーション課長（佐藤めぐみ） 私のほうからは、ふるさと納税の伸び悩みについて回答いたします。

過去と比較して減少している要因といたしまして、金額といたしましては950万円程度減少している一方で、件数といたしましては令和5年度の6,086件に対し、令和6年度は6,443件であり、357件増加しております。このことは、全国的な競争の激化や寄附者の嗜好の多様化によるものと分析しております。

今後におきましては、寄附者のニーズを捉えた効果的な情報発信が不足し、他自治体との競争の中で遅れを取ってしまったと認識していることから、情報発信の創意工夫に努めたいと考えております。

また、当市の人気返礼品のメインである海産物以外にも、米、果物、牛タンなど、全国的なトレンドをしっかりと捉え、新規返礼品の開拓に尽力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（住吉年広） 交通政策課長。

○政策推進部交通政策課長（角本昌史） 杉浦委員のJR大湊線活性化協議会負担金についてのお尋ねにお答えいたします。

アンケート調査の結果、我々が把握した意見やニーズというところなのですけれども、ご意見といたしましては、利便性の向上だとか、ダイヤとか、そういった部分のご意見もたくさん賜っております。そして、ニーズという部分では、平日の通学等の定期利用のほかに休日の定期外の利用、観光等でお使いいただいているというニーズがあるということ把握できました。その結果を基に、今年度はJR大湊線利用促進キャンペーンを実施しておると

ころでございます。

以上です。

○委員長（住吉年広） 杉浦弘樹委員。

○委員（杉浦弘樹） ふるさと納税関連費ですけれども、以前からこの寄附金のほうがなかなか伸び悩んでいるというふうなことで、一般質問やこういった特別委員会の質疑等でいろいろ議論をしてみいました。答弁のほうは、そのときと大して変わらないような答弁だったというふうな感じで受け止めております。何より件数は増えたけれども、金額のほうは減っているということは、その商品展開の部分において、なかなか効率的といいますか、魅力ある商品展開のほうできていないのかなというふうな形で考えております。そういった部分からも、これまで商品展開の部分で、担当課のほうでは議論にならなかったのかどうか、そちらのほうをお聞きしたいと思います。

J R大湊線活性化協議会負担金なのですけれども、現在行われております大湊線の利用促進キャンペーン、私もつい最近そちらのほうを知りました。ただ、こちらのキャンペーン、つい先日だったと思うのですけれども、新聞等でも載っておりました、今むつ市内の宿泊施設が非常に工事関係者で満杯で、なかなか観光客を取り込めていないのではないかというふうなことで新聞等で報道されておりました。

そういった中で、市内の宿泊施設が今現状なかなか予約が取れないというふうなことは、実は去年も同じような形で起きていたと思っております。そういった中で、定期外利用の部分においてニーズがあったので、今回このキャンペーンをやったというのは、私少しずれているのかなと思っております。なので、今後このニーズに合った対策のほう、もう少し必要かと思うのですけれども、その辺についてお聞きしたいと思います。

○委員長（住吉年広） 市長。

○市長（山本知也） ふるさと納税につきましては、決算ですので、昨年度の振り返りをさせていただければと思いますけれども。

先ほど担当課長から答弁させていただいたとおり、寄附金額は減少しておりますが、件数は増えていると。そういった中で商品のご指摘いただきましたけれども、今年度の話になりますので、活性化起業人も含めて、今そういった商品開発をどうすればいいのか。また、ポータルサイト、具体的に申し上げますと、さとふるはじめ楽天のサイトを使っていますけれども、そういったサイトを拡充するとか、去年の決算ですので、そういった状況を踏まえて今年度検討をし始めたという状況でございます。

また、J R大湊線の活性化のお話でありますけれども、定期利用以外で伸

ばさなければJR大湊線の利用者数というのは基本的に増えないと。定期利用、いつも答弁させていただきませうけれども、私自身も学生時代に大湊線を利用して高校に通っていましたが、そういった活動する学生は減少傾向にありますので、それ以外の目的で観光ないし下北一野辺地間を往復していただける方を増やす、出張も含めて、そういった取組をしていかなければいけないというのが昨年の乗降調査の結果分かっております。

一方で、杉浦委員ご指摘のとおり、宿泊施設が足りませんので、観光客が大湊線に乗って宿泊予約をしようと思ったら、宿泊ができないということもありますので、具体的に申し上げますと、現在作業員が特に多いというのが今傾向として捉えられていますので、作業員の方向けのホテルの誘致に向けて、商工観光部とともに今取り組んでいるという状況でございます。

○委員長（住吉年広） 杉浦弘樹委員。

○委員（杉浦弘樹） とはいえ、今市長から答弁いただいた工事関係者の宿泊のほうを整備しているというふうなことなわけですけれども、それというのはすぐにできるような政策ではないと思うのです。そういった観点から、この定期外利用の部分に関して増やしていくというふうなことで、でもこの内訳とすれば、やはり観光客が一番メインになってくると思うのです。そういった場合、今このキャンペーンを進めているのは、去年のこのニーズ、あとは意見等を踏まえた中で、やはりちょっとずれているような気がするのです。なので、新たな施策が必要かと思っているのですけれども、そちらについてお聞きしたいと思います。

○委員長（住吉年広） 交通政策課長。

○政策推進部交通政策課長（角本昌史） 杉浦委員のお尋ねにお答えいたします。

まず、今年度実施しておりますキャンペーンについてですけれども、宿泊についても助成はいたしますが、日帰りでJR大湊線を利用した方にも助成をいたしますので、全てが宿泊を伴うものが条件になっているものではないというところは1点ご理解を賜りたいと存じます。

その上で、今年度キャンペーンを実施した結果、これを踏まえてまたより効果的な施策については検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○委員長（住吉年広） ほかに質疑ありませんか。高橋征志委員。

○委員（高橋征志） 76ページ、第2款第1項第2目企画費のふるさと納税関連費につきまして、私も2点お尋ねさせていただきます。

先ほど杉浦委員からも質疑がありましたけれども、ふるさと納税の寄附金

の歳入につきましては、令和4年度、令和5年度ともに、その目標が達成できていなかったということで、これまでも様々その原因分析についての質疑があったかと思えます。そのときも海産物の不足だとか、通年を通じてとかという話があったのですけれども、原因が分析できていたのにもかかわらず、結果的に令和6年度も目標未達ということになりましたけれども、その分析、寄附が増えなかった理由についてどのようにお考えでしょうか。

それから、昨年度、令和5年度の決算と令和6年度の決算を比較すると、歳出は34万円増えていますが、歳入のほうは950万円減っています。コストが30万円増えたけれども、収入は950万減ったということになりますけれども、この原因をどう考えますでしょうか。

○委員長（住吉年広） 商工観光部長。

○商工観光部長（山崎 学） お答えいたします。

まず最初の、海産物等をはじめ原因が分かっていたのに、なぜ目標達成できなかったかというところではありますが、やっぱり大きい原因といたしましては、まず返礼品の在庫を確保することができなかったことが大きいかと思えます。どうしてもその年の環境によって、作られる商品の数が変わってきているということと、あとは全国的にこのふるさと納税のマーケットが大分競争が激しくなっている中で、その中でより寄附者のニーズ、そして全国的なトレンド、それを今まで以上に精度を高めてきちんと把握する必要があったのですが、なかなかそこまで追いつかなかったことも考えております。

そのため、先ほど市長答弁あったとおり、今年度につきましては、よりこれまで実績を上げてきた専門家の方の取組を、職員もそのノウハウをしっかりと受け継いで蓄積していくということが大事だと考えておりますので、その結果、今年度の事業に反映させているということと捉えております。

2つ目のお尋ねにつきましては、課長からになります。

○委員長（住吉年広） 観光・シティプロモーション課長。

○商工観光部副理事観光・シティプロモーション課長（佐藤めぐみ） 加えて歳入と歳出の差額についてお答えをいたします。

歳入に関しては、寄附をした時点でお金が入ってくるのですけれども、予約品に関しては、翌年度になってから返礼品を発送いたしますので、歳出のほうで増えるということが起こってもおかしくない事情でして、その関係かと思われます。

以上でございます。

○委員長（住吉年広） 高橋征志委員。

○委員（高橋征志） 返礼品の在庫が確保できないというのは、もうこれまでずっと同じような議論を私以外にも、ほかの方の質疑の中でも聞いたような気がするので、ここ数年、多分同じような理由で伸び悩んでいるという原因分析なのであれば、やはりもうそれはある程度改善できない課題なのではないかなと思ってしまいます。なので、今聞いていて、違うアプローチが必要なのではないかなという気もしました。

お尋ねなのですけれども、ここ数年、歳入といいますか、寄附金の収入が伸び悩んでいますので、その目標を過大に設定するのではなくて、ある程度やっぱり実態に見合った形にしないと、結局歳入を希望的観測に基づいて増やせば増やすほど、それに基づいて歳出も増えてしまって、結果的に今度財政的に影響が生じてくるわけですから、一度冷静にその目標を積算し直すべきではないかと思うのですが、これまで目標の積算についてはどのような科学的根拠といいますか、やるぞというやる気だけではなくて、どういう根拠に基づいて、この1億9,000万円ですとか、新年度3億円とかという目標を立てたのかお聞きします。

○委員長（住吉年広） 市長。

○市長（山本知也） ふるさと納税につきましては、在庫が不足するというところを、課題としてはもちろん申し上げております。在庫は水物ですので、特に水産物ということでもありますけれども、そこを増やすというのは生産者の課題がありますけれども、一方でそこだけ課題と常に伝えているわけではなくて、新たな商品開発に向けて活性化起業人とともに取り組んでおります。

海峡サーモンが倍になるということは、基本的にありませんので、その人気は集中しているのですけれども、生産者の皆さんと、「拡大できませんか」という協議はもちろんし続けておりますけれども、そこを一気に増やすことは難しいという観点から、新たな商品開発に向けて今取組を進めていまずので、課題としては、そこ自体は抜本的には改革していませんけれども、ふるさと納税の寄附金増に向かって新たな商品開発に向けて取り組んでいると。

また令和7年度の話になりますけれども、3億円という目標を掲げました。歳出はあくまで現状の決算で入ってきた5割未満にしないというルールがありますので、歳出だけ上がっていくということは基本的にはない制度になっていますので、もちろんふるさと納税の獲得に向かっていろんな取組をしていますけれども、それで歳出だけがかさんでいくということはルール上あり得ないということになっています。

また、3億円に目標設定したということでもありますけれども、現状として

は、むつ市としては少しずつ減少している中でも、今ふるさと納税の全国的なトレンドが右肩上がりになっていますので、そこにやはりほかの自治体に負けないように、ふるさと納税競争と言われておりますけれども、そういう意味でもむつ市としてもそこを目標にやっていきたいと。

現状としては、高橋委員おっしゃるとおり、むつ市だけを見れば下がっていています。一方で、ふるさと納税の需要というのはすごく拡大しておりますので、今後も拡大をするだろうという見込みがありますので、そういった中で予算設定をさせていただいているという現状でございます。

○委員長（住吉年広） ほかに質疑ありませんか。工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） 80ページと81ページにわたってお尋ねいたします。

原子力広報調査費についてですけれども、原子力の見学会というものを委託していますけれども、どのくらいの方が参加して、どのような方法で募集しているのでしょうか。

それから、再生可能エネルギーの項目に移りまして、燧岳も見学会旅行ということで予算取っています。これは、どのような方法で、何人の方が参加しているのでしょうか。

○委員長（住吉年広） エネルギー戦略課長。

○政策推進部エネルギー戦略課長（安野智哉） 原子力施設の見学会についてお答えいたします。

まず、こちらの見学会につきましては、一般市民、またむつ工業高校の高校生を対象として実施しております。具体的に施設の箇所を申し上げますと、東海第二発電所、柏崎刈羽原子力発電所の見学会に行っておりまして、むつ工業高校の生徒につきましては、大間原子力発電所の建設地、日本原燃、また東海第二発電所の見学会も実施しております。

募集につきましては、ホームページ等、あと広報紙によって募集をかけておりまして、人数につきましては高校生が155名、一般市民の方が27名参加いただいております。

続きまして、燧岳につきましては理解促進ということで、大畑地区の住民の方、そして下風呂の住民の方を対象としておりまして、こちらは広く募集をかけているものではなくて、地域住民の方の理解促進というために実施したものであります。こちらにつきましても、そのことから大畑の地域住民の方、13名の方に参加していただいております。また、下風呂地区につきましても、10名ほどの参加をいただいて、理解促進を図った事業となっております。

以上です。

- 委員長（住吉年広） 工藤祥子委員。
- 委員（工藤祥子） 高校生が100名以上参加しているということですが、どういふふうな形で参加者を募っているのでしょうか。
- 委員長（住吉年広） エネルギー戦略課長。
- 政策推進部エネルギー戦略課長（安野智哉） こちらは、高校生でありますので、学校のほうにご協力を依頼しまして、調整を図っているところであります。
- 委員長（住吉年広） 工藤祥子委員。
- 委員（工藤祥子） 参加者の人たちの感想等を聞いたことがありますでしょうか。どのような感想を述べていますでしょうか、それぞれお知らせください。
- 委員長（住吉年広） エネルギー戦略課長。
- 政策推進部エネルギー戦略課長（安野智哉） 高校生の方のアンケートということですのでよろしいでしょうか。
- 原子力ですとか、エネルギーについての理解が深まったという声をいただいております。
- 以上です。
- 委員長（住吉年広） ほかに質疑ありませんか。佐々木隆徳委員。
- 委員（佐々木隆徳） 1点のみ質疑させていただきます。
- 76ページの企画費のむつ市高齢者無料乗車証事業について伺います。資料を見ますと、令和6年度の交付枚数584枚、そして延べ利用者数が約8万4,000人といった資料の説明でありますけれども、これは令和3年の10月からでしたか、その辺りからの実施で、利用に当たってマイナンバーカードが必要というふうな議論をされたと私は認識しておりますけれども、利用に当たってのこの一連の流れと伺いますか、それについて、内容等把握しておりませんので、その点について伺います。
- 委員長（住吉年広） 交通政策課長。
- 政策推進部交通政策課長（角本昌史） 佐々木隆徳委員のお尋ねにお答えいたします。
- 一連の流れということですので、この事業の利用までの手続的な部分ということで説明させていただきます。
- ご利用を希望される方につきましては、まず75歳以上でマイナンバーカードを所有している市民の方が対象なのですけれども、75歳を迎えた段階で、我々市のほうから「AGEHA」の利用に係る案内のお知らせ文書を送付しております。その情報等を基にしまして、ご利用希望の方から申請を受けま

す。そして、その申請内容が適正なものであるかどうかを我々が審査をいたしまして、「AGEHA」の交付をしておるということでございます。

以上です。

○委員長（住吉年広） 佐々木隆徳委員。

○委員（佐々木隆徳） 今ちょっと聞き取れなかったのですが、そうすればマイナンバーカードを使ってどうのこうのということは必要ないというか、取得しているというだけでよろしいですか。

それから、ちょっと細かくなりますけれども、約4,010万円ほどの負担金を支出しておりますけれども、この利用者数の内訳について、ちょっと細かくなりますけれども、お聞きしたいと思います。

それから、事業開始以降、利用者の推移はどのようになっているのか。これについては、細かな数字は不要ですが、開始以降、どのような形になっているか伺います。

○委員長（住吉年広） 交通政策課長。

○政策推進部交通政策課長（角本昌史） お答えいたします。

まず、マイナンバーカードが必須かどうかというところなのですが、申請をいただく際にマイナンバーカードをご提示いただいております。これは、「AGEHA」のパスケースの中にマイナンバーカードの写しを挟み込んでご利用いただくものですので、申請の際にもその状況を確認をさせていただいております。

そして、「AGEHA」の所有者、交付者数の内訳ということですが、地区ごとのということでもよろしいでしょうか。そうしますと、令和7年の3月31日時点の数字でございますけれども、旧むつ地区における交付枚数が2,948枚、川内地区が592枚、大畑地区が970枚、脇野沢地区が248枚となっております。

事業開始からのこれまでの推移でありますけれども、この事業が75歳以上を対象とした事業ですので、開始初年度は、当然その申請は大分多うございました。その後は、毎年75歳以上を迎えた方が主な対象者となりますので、その年度ごとの数字は落ち着いておりますけれども、それでもまた年間数百名の申請をいただいておりますので、数字は伸びておるというところでございます。

年度別の内訳を申し上げますと、令和3年度が2,045枚、令和4年度が1,504枚、令和5年度が625枚、令和6年度が584枚の交付枚数となっております。

以上でございます。

○委員長（住吉年広） 佐々木隆徳委員。

○委員（佐々木隆徳） 今の説明でいきますと、1回交付されれば、それは亡くなるまで使用できるというふうな認識でよろしいのか。

また、これまで三、四年事業を実施しておりますけれども、事業の問題点とか改善点等があれば、また利用者等からのそういった声等はどのようなものがあつたか。なければ結構ですけれども、その点について伺います。

○委員長（住吉年広） 交通政策課長。

○政策推進部交通政策課長（角本昌史） お答えいたします。

一度取得していただきますと、特に再申請は必要ございません。その代わり、死亡されたときにはご家族の方に返還をいただいておりますし、転居等の際にも市民課での手続等の際に、返還が必要ですよということをお伝えして返還をいただいております。

そして、この事業の、まずご利用いただいている方からの声といたしましては、やはり無料で移動ができるということで非常に喜びの声といたしますか、ありがたいことだという声をいただいております。また、この「AGEHA」によりまして、市内の交通事業者様の公共交通の利用状況も伸びておるところもございますので、皆様の移動のためには役に立っている事業であるということで考えております。

また、改善点といたしましては、先ほどデジタル「AGEHA」のお話も出ましたけれども、より使い勝手のいい、コストのかからない手法というものにつきましては、これからも研究が必要であろうということで考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○委員長（住吉年広） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（住吉年広） 質疑なしと認めます。

これで第2款総務費のうち、政策推進部が所管している事項について質疑を終わります。

ここで、午後2時30分まで暫時休憩いたします。

午後 2時19分 休憩

午後 2時30分 再開

○委員長（住吉年広） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、第2款総務費のうち、財務部が所管している事項について、理事者の説明を求めます。財務部長。

○財務部長（吉田由佳子） それでは、第2款総務費のうち、財務部で所管し

ております費目についてご説明いたします。決算書の79ページをお開き願います。

第1項総務管理費、第3目の調整費についてであります。これは電源立地地域対策交付金等の補助申請事務に要した経費となっております。

次に、85ページ、第8目の財政管理費についてであります。これは財政事務に要した経費となっております。

次に、85ページから86ページにかけての第9目の財産管理費についてであります。これは公有建物等の保険料など、市有財産の管理に要した経費となっております。

次に、86ページ、第10目の契約管理費についてであります。これは工事や物品購入等の入札など、契約事務に要した経費となっております。

次に、第11目の工事検査費についてであります。これは工事検査事務に要した経費となっております。

次に、87ページから89ページにかけての第13目の庁舎管理費についてであります。これは光熱水費や電話料など、本庁舎の維持管理に要した経費となっております。不用額2,342万9,733円の主なものは、14節工事請負費で2,206万3,530円となっており、むつ市議会議場音響・映像設備改修事業及び本庁舎電気室電源改修工事の執行残によるものであります。

また、翌年度繰越額が9,500万円となっております。これはデジタル防災センター整備事業に要する経費で、自家発電設備設置工事に当たり、防災拠点となる施設における機器の安定的な運用を図るため急遽地盤調査を行う必要があり、計画変更による遅延が生じたことから、翌年度へ繰り越したものであります。

次に、93ページから95ページにかけての第17目の車両管理費についてであります。これは燃料費や修繕料など、公用自動車の維持管理等に要した経費となっております。

次に、105ページ、第30目の財政調整基金費についてであります。これは年度によって生じる財源の不均衡を調整するため積み立てたものであります。

次に、105ページから106ページにかけての第31目の土地開発基金費についてであります。これは利子収入を積み立てたものであります。

次に、第32目の減債基金費についてであります。これは市債の償還財源を確保し、財政の健全な運営に資するため積み立てたものであります。

次に、第33目の公共施設整備基金費についてであります。これは利子収入を積み立てたものであります。

次に、第34目の地域振興基金費についてであります。これは電源立地地域対策交付金を積み立てたものであります。

次に、第35目の特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金費についてであります。これは利子収入を積み立てたものであります。

次に、第37目の地域基盤安定化基金費についてであります。これは利子収入を積み立てたものであります。

次に、106ページから109ページにかけての第2項徴税费、第1目の税務総務費についてであります。これは固定資産評価替え関連事業及び基幹税務システム改修事業など、税の賦課事務に要した経費となっております。

次に、109ページから110ページにかけての第2目の市税等徴収費についてであります。これは市税還付金及び納税貯蓄組合運営事務費補助金など、税の徴収事務に要した経費となっております。

以上が第2款総務費のうち、財務部が所管しております費目の説明でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（住吉年広） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（住吉年広） 質疑なしと認めます。

これで第2款総務費のうち、財務部が所管している事項についての質疑を終わります。

説明員交代のため、暫時休憩いたします。

午後 2時35分 休憩

午後 2時37分 再開

○委員長（住吉年広） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、第2款総務費のうち、出納室、各分庁舎、商工観光部、市民生活部、選挙管理委員会、監査委員事務局が所管している事項について、理事者の説明を求めます。会計管理者。

○会計管理者（中村智郎） それでは、第2款総務費のうち、出納室で所管しております費目についてご説明いたします。決算書86ページをお開き願います。

第1項総務管理費、第12目会計管理費についてであります。これは出納事務に要した経費でありまして、主なものといたしましては、公金の口座振替等にかかる手数料及び87ページに移りまして、指定金融機関派出所派遣に係る会計管理委託料となっております。

以上が第2款総務費のうち、出納室で所管しております費目の説明でございます。

います。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（住吉年広） 川内庁舎所長。

○川内庁舎所長（池田雅文） それでは、第2款総務費のうち、川内庁舎で所管しております費目についてご説明いたします。決算書の90ページをお開き願います。

まず、第1項総務管理費、第14目川内庁舎管理費についてであります。これは川内庁舎の維持管理に要した経費でありまして、主なものといたしましては、90ページから91ページにかけての会計年度任用職員であります自動車運転手、施設管理人の給料、光熱水費、各種管理業務委託料などとなっております。

次に、105ページに移りまして、第27目川内地区応急対策費についてであります。これは地域の要望などについて、緊急性や応急性を鑑みて対応する経費でありまして、主なものといたしましては、川内地区の出入口にあります観光看板の修繕費、道路補修用の資材購入に要した経費となっております。

以上が第2款総務費のうち、川内庁舎で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（住吉年広） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（松本邦博） それでは、第2款総務費のうち、大畑庁舎で所管しております費目についてご説明いたします。決算書91ページをお開き願います。

まず、第1項総務管理費、第15目の大畑庁舎管理費についてであります。これは大畑庁舎の維持管理に要した経費でありまして、主なものといたしましては、会計年度任用職員の給与、光熱水費及び各種維持管理に要した業務委託料等となっております。

次に、決算書105ページに移りまして、第28目の大畑地区応急対策費についてであります。これは地域の要望や緊急を要する課題などに迅速に対応するために要した経費でありまして、令和6年度は大畑町伊勢堂、東町及び二枚橋などで実施しており、主なものといたしましては、側溝の蓋の修繕や駐車禁止の看板設置などに要した修繕料等となっております。

以上が第2款総務費のうち、大畑庁舎で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（住吉年広） 脇野沢庁舎所長。

○脇野沢庁舎所長農林水産部副理事（山崎拓也） それでは、第2款総務費のうち、脇野沢庁舎で所管しております費目についてご説明いたします。決算

書92ページ及び93ページをお開き願います。

まず、第1項総務管理費、第16目脇野沢庁舎管理費についてであります。これは脇野沢庁舎、脇野沢地域交流センター滝山倉庫の維持管理に要した経費並びに脇野沢地域活性化事業に要した経費となっております。主なものといしましては、庁舎の光熱水費、各種管理業務委託料などとなっております。

次に、脇野沢地域活性化事業費についてであります。主なものといしましては、公園などの環境美化整備及びイベント等のにぎわい創出に係る機材購入に要した経費となっております。

次に、105ページに移りまして、第29目脇野沢地区応急対策費についてであります。これは地域の要望や課題について迅速に対応するための経費でありまして、主なものといしましては、九艘泊地区生活福祉センター舞台側壁改修及び芋田地区集会所の玄関等の修繕、さらには芋田川護床作業委託にかかった経費となっております。

以上が総務費のうち、脇野沢庁舎が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（住吉年広） 商工観光部長。

○商工観光部長（山崎 学） それでは、第2款総務費のうち、商工観光部で所管しております費目についてご説明いたします。決算書の106ページをお開き願います。

第1項総務管理費、第36目のふるさと納税寄附金基金費についてであります。これはふるさと納税寄附金を積み立てたものであります。

以上が第2款総務費のうち、商工観光部で所管しております費目の説明でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（住吉年広） 市民生活部長。

○市民生活部長（石橋秀治） それでは、第2款総務費のうち、市民生活部で所管しております費目についてご説明申し上げます。決算書の110ページをお開き願います。

第3項第1目の戸籍住民基本台帳費についてであります。これは戸籍住民基本台帳及び窓口業務に要した経費でありまして、主なものといしましては、一般職員16名分の人件費のほか、戸籍総合システム関係費及び窓口サービス専門員関係費となっております。不用額は687万5,909円で、主なものといしましては、個人番号カード交付対応に係る会計年度任用職員の人件費の残となっております。

以上が第2款総務費のうち、市民生活部が所管しております費目の説明で

ございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（住吉年広） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（野坂武史） それでは、第2款総務費のうち、選挙管理委員会で所管しております費目についてご説明いたします。決算書の114ページをお開き願います。

まず、第4項選挙費、第1目選挙管理委員会費についてであります。これは選挙管理委員会の運営に係る経費でありまして、主なものといたしましては、選挙管理委員4名の報酬及び職員3名分の人件費などとなっております。

次に、第2目明るい選挙推進費についてであります。これは選挙啓発や明るい選挙推進活動等に係る経費でありまして、主なものといたしましては、啓発活動に係る消耗品費となっております。

次に、第3目衆議院議員総選挙費についてであります。これは令和6年10月27日執行の衆議院議員総選挙に係る経費でありまして、主なものといたしましては、選挙事務従事者や立会人の報酬などの人件費及びポスター掲示場設置等に要する委託料などとなっております。

以上が第2款総務費のうち、選挙管理委員会で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（住吉年広） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（澁田 剛） それでは、第2款総務費のうち、監査委員事務局で所管しております費目についてご説明いたします。決算書117ページをお開き願います。

第6項監査委員費、第1目監査委員費についてであります。これは監査委員事務局の運営に要した経費で、主なものといたしましては、監査委員2名分の報酬、費用弁償及び一般職員4名分の人件費となっております。

以上が第2款総務費のうち、監査委員事務局で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（住吉年広） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（住吉年広） 質疑なしと認めます。

これで、第2款総務費のうち、出納室、各分庁舎、商工観光部、市民生活部、選挙管理委員会、監査委員事務局が所管している事項についての質疑を終わります。

以上で第2款総務費の質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 2時47分 休憩

午後 2時48分 再開

○委員長（住吉年広） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第3款民生費についてであります。まず、第3款民生費のうち、健康福祉部が所管している事項について、理事者の説明を求めます。健康福祉部長。

○健康福祉部長（斉藤洋一） それでは、第3款民生費のうち、健康福祉部で所管しております費目についてご説明いたします。決算書の118ページをお開き願います。

まず、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費についてであります。これは一般職員の給与費のほか、民生委員・児童委員の活動など社会福祉に関わる事業に要した経費でありまして、主なものといたしましては、民生委員活動費、119ページに移りまして、社会福祉協議会補助金、市民生活における燃料高騰の影響を緩和するため、市民税課税世帯に対し、燃料券を配布いたしました燃料価格高騰対策事業費、120ページの市民税非課税世帯に対し福祉灯油購入費助成金を給付した福祉灯油購入費助成事業などとなっております。不用額は1,549万2,458円で、主なものといたしましては、12節委託料の493万5,195円、18節負担金補助及び交付金の420万5,332円となっており、これは燃料価格高騰対策事業及び福祉灯油購入費助成事業に係る事務的経費や給付対象者の人数が見込みを下回ったことによるものであります。翌年度繰越額は816万1,000円となっておりますが、これは燃料価格高騰対策事業について、燃料券の使用期限を令和7年5月31日までとしたことから、年度内に事業の完了が見込めないため、翌年度に繰り越したものであります。

次に、第2目障害福祉費についてであります。これは障害者総合支援法に基づく自立支援給付に関する経費など、障がいをお持ちの方の日常生活や社会生活を支援するための経費でありまして、主なものといたしましては、121ページの障害福祉サービス事業費、障害児通所支援事業費、自立支援医療費給付事業費などとなっております。不用額は8,255万7,647円で、主なものといたしましては、19節扶助費の6,827万663円となっており、これは障害福祉サービス費、自立支援医療費給付事業費及び重度心身障害者医療費助成事業費等の実績が見込額より少なかったことによるものであります。

次に、125ページに移りまして、第4目民生社会費についてであります。これは青少年の健全育成に要した経費でありまして、主なものといたしましては、青少年育成事業に対する負担金となっております。

次に、127ページに移りまして、第8目総合福祉センター管理費についてありますが、これは総合福祉センターの維持管理に要した経費でありまして、主なものとしたしましては、施設の運営に係る光熱水費等の需用費や各種委託料、設備改修工事費などとなっております。

次に、128ページに移りまして、第9目障害支援区分認定審査会費についてありますが、これは一般職員給与費のほか、下北圏域5市町村で共同設置しております障害支援区分認定審査会の運営に係る経費でありまして、主なものとしたしましては、認定審査会委員報酬、事務補助員報酬などとなっております。

次に、129ページに移りまして、第10目生活困窮者自立支援費についてありますが、これは生活保護に至る前の生活困窮者の自立支援に要した経費でありまして、主なものとしたしましては、相談を通じた適切な支援により自立を促す生活困窮者自立相談支援事業費、ひきこもり関係事業等の業務委託に係る生活困窮者就労準備支援等事業費などとなっております。

次に、第11目物価高騰重点支援給付費についてありますが、これはデフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高への支援として実施した物価高騰重点支援給付及び定額減税補足給付に要した経費となっております。不用額は9,371万5,789円で、主なものとしたしましては、18節負担金補助及び交付金の9,050万円となっており、これは各種給付対象者の人数が見込みを下回ったことによるものであります。

次に、130ページに移りまして、第12目物価高騰対応重点支援措置費についてありますが、これは令和5年度に実施いたしました電力、ガス、食料品等価格高騰重点支援給付事業の繰越事業に要した経費となっております。不用額は1億2,324万4,581円で、主なものとしたしましては、18節負担金補助及び交付金の1億2,011万476円となっており、これは給付金の支給対象者数が見込みを下回ったことによるものであります。

次に、132ページに移りまして、第13目物価高騰対策給付費についてありますが、これは国民の安全安心と持続的な成長に向けた総合経済対策として、特に物価高の影響を受ける住民税非課税世帯に対し給付金を支給いたしました物価高騰対策給付事業に要した経費となっております。

翌年度繰越額は3,090万2,000円となっておりますが、これは給付金の申請期限を令和7年4月30日までとしたことから、年度内に事業の完了が見込めないため、翌年度に繰り越したものであります。

次に、第2項老人福祉費、第1目老人福祉総務費についてありますが、これは一般職員の給与費のほか、133ページの老人福祉に係る各種福祉サー

ビス費及び老人ホーム入所措置等に要した扶助費でありまして、主なものといたしましては、一般の交通機関を利用することができない高齢者などを対象とした外出支援サービス事業費、134ページの在宅での生活が困難な高齢者を養護老人ホームに措置する老人保護措置事業費などとなっております。不用額は1,032万5,101円で、主なものといたしましては、19節扶助費の577万8,355円となっております、これは老人保護措置費の支払額が見込額より少なかったことによるものであります。

次に、第2目老人憩の家管理費についてであります。これは老人憩の家福寿荘及び禄寿荘の2施設に係る維持管理費でありまして、主なものといたしましては、会計年度任用職員給料、施設の運営に係る光熱水費等の需用費や各種委託料などとなっております。

次に、136ページに移りまして、第3目老人福祉センター管理費についてであります。これはむつ市老人福祉センターに係る維持管理費でありまして、主なものといたしましては、施設の運営に係る光熱水費等の需用費や各種委託料などとなっております。

次に、第4目介護保険費についてであります。これはむつ市介護保険特別会計繰出金や介護保険施設管理費、成年後見制度利用促進体制整備事業等に要した経費となっております。不用額は3,748万5,189円で、主なものといたしましては、27節繰出金の3,641万2,418円となっております、これは介護保険特別会計における保険給付等の実績が見込額より少なかったことによるものであります。

次に、翌年度繰越額は2,331万2,000円となっております。これは施設開設準備経費助成特別対策事業として介護施設等の大規模修繕に合わせ、介護ロボット、ICT機器等の導入を行う事業者に対して補助を行う事業であります。補助事業者がICT機器導入の設計に日数を要することから、年度内の事業完了が困難となったため翌年度に繰り越したものであります。

次に、146ページに移りまして、第3項児童福祉費、第4目少年センター費についてであります。これはむつ市少年指導員の活動に要する経費でありまして、主なものといたしましては少年指導員の報償費や費用弁償となっております。

次に、150ページに移りまして、第4項生活保護費、第1目生活保護総務費についてであります。これは一般職員の給与費のほか、生活保護の事務に要する経費でありまして、主なものといたしましては、152ページのレセプト点検専門員及び事務補助員の報酬や期末手当などの生活保護適正実施・診療報酬明細書点検等充実事業費、生活保護面接相談員の報酬や期末手当な

どの生活保護適正実施・体制整備強化事業費などとなっております。

次に、153ページに移りまして、第2目扶助費についてであります。これは生活保護被保護者に係る扶助費等でありまして、主なものといたしましては、日常の生活を支えるために支給される生活扶助費や医療を必要とする方に支給される医療扶助費など各種扶助費のほか、生活保護費等国庫負担金の精算に伴う返還金となっております。

以上が第3款民生費のうち、健康福祉部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（住吉年広） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。杉浦弘樹委員。

○委員（杉浦弘樹） 1点質疑いたします。

119ページ、第1目社会福祉総務費のお買い物支援事業について質疑いたします。こちらの事業、お買い物支援のための事前アンケート調査委託料ということで770万円計上しておりますけれども、18歳以上、9,000人を対象にアンケートを行ったというふうなことでありますけれども、こちらのアンケートの部分につきまして、こういった年代を主にアンケートを取っていったのか、またそのアンケートを取った地区がどこだったのか、そちらのほうをお聞きします。

○委員長（住吉年広） 総合福祉課長。

○健康福祉部副理事総合福祉課長老人憩の家所長（長尾寿和） お答えいたします。

まず、9,000人の選び方ですけれども、無作為抽出によって抽出した18歳以上の成人を対象としております。

以上でございます。

○委員長（住吉年広） 地区。

○健康福祉部副理事総合福祉課長老人憩の家所長（長尾寿和） 地区のほうも無作為ということで、ある程度地区がばらけるようにはいたしましたけれども、一応無作為という点で取っておりますので、全体的な地区からは集計はできております。

○委員長（住吉年広） 杉浦弘樹委員。

○委員（杉浦弘樹） では、そのアンケートを取った結果から、こういった問題点が浮かび上がったのか、そちらのほうをお聞きします。

○委員長（住吉年広） 総合福祉課長。

○健康福祉部副理事総合福祉課長老人憩の家所長（長尾寿和） アンケートの調査結果ですけれども、むつ市では今現在お買物に困っていると回答された

方は約1割、5年以内の近い将来に不安を感じている人が3割という調査結果でありました。その中でも高齢者が困っている比率が高く、加齢に伴う運動機能の低下や免許返納後の生活について不安を感じているという結果になっております。

○委員長（住吉年広） 杉浦弘樹委員。

○委員（杉浦弘樹） 今、これむつ市内の部分におけるアンケート結果ですよ。ほかの地区のほうではどうなっているのか。また、これ絶対ほか地区のほうでは、いろいろと問題点等もっと詳しく出ていると思うので、そちらのほうを答えていただきたいと思ひますし、またアンケートを取ったということで、いろいろ今後対策していくと思うのですけれども、その対策内容は、今ここで聞けば多分お答えできないと思うので、いつ頃から実施する予定なのか、考えているのか、そちらのほうをお聞きしたいと思ひます。

○委員長（住吉年広） 総合福祉課長。

○健康福祉部副理事総合福祉課長 老人憩の家所長（長尾寿和） 先ほどお答えしましたのがむつ市全体での数値ということになりまして、現在困っている数値といたしましては、川内地区が15.4%、脇野沢地区が11%、田名部地区が10.1%、大湊地区が9.4%、大畑地区が8.6%となっております。

将来の今後の見込みにつきましては、本委員会の決算状況の説明の中ではちょっとお答えいたしかねますので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（住吉年広） ほかに質疑ありませんか。野中貴健委員。

○委員（野中貴健） 153ページ、第3款第4項生活保護費についてお聞きいたします。扶助費です。

昨年度の決算に比べて約9,000万円増の約21億円となっておりますけれども、これは今後ともいうか、来年度以降も増えていくのかとか、これに対するの受け止めといいますか、ちょっとそちらをお伺いいたします。

○委員長（住吉年広） 生活福祉課長。

○健康福祉部生活福祉課長（本間賢司） 生活扶助費の増額に伴って、来年度以降も扶助費が増額していく見込みであるかというお尋ねでございますけれども、被保護者数等につきましては、令和5年度と令和6年度を比較いたしまして、約2名程度の増加となっております。

今回扶助費が増加した理由といたしましては、医療扶助費です。入院にかかる患者数が前年度よりも約100件程度増加して、1億円程度扶助費が増加したということになっておりまして、生活保護の被保護者数自体には影響はございませんので、来年度以降も今年度同様、もしくは減少見込みと分析してございます。

○委員長（住吉年広） 野中貴健委員。

○委員（野中貴健） 分かりました。医療費がほとんどだということが分かりました。

実績報告書のほう見ますと、相談数というのが令和5年の430名に対して昨年度は509名と79名も一気に増えた感じなのですけれども、これの要因とありますか、何でそんなに急に増えたのか、もし分かりましたら、お答えをお願いいたします。

○委員長（住吉年広） 生活福祉課長。

○健康福祉部生活福祉課長（本間賢司） 生活保護の相談数が増加したということですが、要因としては、詳細については分かりませんが、新型コロナウイルスが開始した令和2年度から、相談件数は増加傾向にございます。延べ件数も今年度の割合と同様、これまで増加しておりますので、新型コロナウイルスの影響もしくは物価対策の影響等がこのような増加件数につながっているものと分析いたします。

ほかに質疑ありませんか。高橋征志委員。

○委員（高橋征志） 2点お伺いします。

1点目は、135ページの第3款第2項第2目老人憩の家管理費の老人憩の家シニアeスポーツ環境整備事業ですが、昨年度から実施した事業だと思いますが、利用実績、施設ごとですとか、全体の利用実績をお知らせください。

それから、決算で備品購入費が60万円減額となっています。なので、予算のときにお聞きした単価、86型の大型ディスプレイですか、あとゲーム機ということで、1台当たりの金額が落ちたということになると思いますけれども、それぞれ1台当たりの最終的な購入金額についてお知らせください。

それから次が、119ページ、第3款第1項第1目社会福祉総務費の先ほども出ましたけれども、お買い物支援事業についてです。このお買い物支援事業につきましては、令和6年度で事業が終了しております。やった事業は先ほどの質疑でもありましたけれども、770万円かけてアンケートをしたということで、アンケートなので、あくまで政策立案のための手段であって、実施すること自体は目的ではないと思います。なので、アンケートをやって終わりにならないはずなのです。なので、アンケートの結果何をすべきかという、もちろんその対策が導き出されたと思うのですけれども、こういった結論が得られたのか、それを踏まえて新年度の事業にどういうふうに落とし込んだのかというところを聞かせください。

○委員長（住吉年広） 総合福祉課長。

○健康福祉部副理事総合福祉課長老人憩の家所長（長尾寿和） 最初にeスポーツの実績についてご説明いたします。

禄寿荘が9回で43名、福寿荘が4回で18名の利用となっております。

続いて、ディスプレイの単価でございますけれども、43万5,500円が2台となっております。

続きまして、お買い物アンケートの調査結果分析なのですけれども、本アンケートの調査分析を基礎資料といたしまして、市内部の実施体制も含めて、次の施策の方向性についてまず検討をこれからするという段階でございます。

現時点で具体的な協議というのは進んでおりませんが、調査結果は公共交通機関、コミュニティバスやデマンド交通の経路、便数検討のほか、移動、巡回販売等のルート検討などに活用できるものと考えております。

○委員長（住吉年広） 高橋征志委員。

○委員（高橋征志） まず、eスポーツのほうなのですけれども、その利用人数が思ったよりも少ないなと思ったのですけれども、1年やってみて、その効果というものをどのように見えていますでしょうか。利用者が楽しかったとか、そういう感想ではなくて、介護予防事業としてどのような効果があると市として考えているのか、評価しているのかということをお聞きしたいと思います。

それから、お買い物支援事業につきましては、具体的に進んでいないけれども、これから検討ということで、アンケートをやってやりっ放しになったらアンケートの意味がないので、具体的にいつ頃をめどに検討に入る予定でしょうか。

○委員長（住吉年広） 総合福祉課長。

○健康福祉部副理事総合福祉課長老人憩の家所長（長尾寿和） eスポーツの実績なのですけれども、昨年11月から始まっておりますので、11月、3月の数値として少し少ない数として出ております。

高齢者に対してこのeスポーツをやった結果なのですけれども、やはり室内においても体を動かしたスポーツをデジタルでできるということが大切かなと考えております。

続いて、お買い物支援の事業について、いつから検討かということなのですけれども、そちらのほうは本委員会における決算状況の説明の中ではお答えいたしかねますので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（住吉年広） 高橋征志委員。

○委員（高橋征志） 事業をして、その結果を評価して次につなげるというの

がこの決算の目的だと思うので、結果はよく分からない、決算審査特別委員会の中でお答えできないというのは、少し違うと思うのですけれども。アンケートですから、何か課題を見つけて、それを次に移すためのアンケートですよ。アンケートをやって、それで納得というか、満足してしまうのであれば、770万円の使い方としてちょっとおかしいと思うのです。なので、具体的にどういうふうに今後やっていくのかというのを改めてお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（住吉年広） 市長。

○市長（山本知也） 所管がまたがりますので、私から答弁をさせていただきます。先ほど担当課長から答弁をさせていただきましたとおり、アンケート内容というものは、私含め全庁的に共有させていただいております。

1割の方が現状としてお買物に不便を感じている。また、5年以内というところで、将来的に不安だというところは、具体的に申し上げますと、やはり買物に向かう移動の足がなくなる。今は、現状として助けてくれる方、ご家族の方がお買物を、スーパーまで移動を確保してくれていることがなくなるのではないかという不安をお持ちの方がおりますので、現在交通政策課で市内の公共交通も含めて検討しておりますけれども、具体的に移動販売車も含めて、脇野沢、川内方面、大畑方面にも既に現状としてあると。私たちがアンケート取るまでは、実はそういったところが少ないのではないかという認識を持っていましたけれども、そういったものを活用している方もいらっしゃるし、生協のように週何回か配達、そうしたものを使っている中でも、やはり市民の皆さんが求めているのは実際に自分で選ぶ、生のものを見るということ、やはりそういったものが求められているということも分かっておりますので、移動の足については健康福祉部というよりも、政策推進部の交通政策課の中で協議しておりますので、複数の庁内の関係組織の中で今後検討してまいりたいと存じます。

○委員長（住吉年広） ほかに質疑ありませんか。佐賀英生委員。

○委員（佐賀英生） 134ページの備考の11番、老人保護措置事業の部分で、実績報告書の48ページなのですけれども、この老人保護措置事業の部分で、やむを得ない事情で措置をしたというところ、それから措置人員という欄のところ、市内という部分と県内という部分があるわけですが、この違いと、やむを得ない事由の2施設3名、この部分をちょっと詳しく教えていただきたいのですけれども。

○委員長（住吉年広） 総合福祉課長。

○健康福祉部副理事総合福祉課長老人憩の家所長（長尾寿和） やむを得ない

理由ですけれども、同居家族からの虐待や家族等がない方で認知症等による意思能力の欠乏が見られる等の理由により、介護保険サービスの利用契約が締結できない方を施設入所等の介護保険サービスの利用へつなげるため、老人福祉法による措置を行っております。

また、実績報告書の老人保護措置事業でございますが、市内の施設1施設は、県内は津軽ひかり荘になっております。やむを得ない事由による2施設は、せせらぎ荘と延寿園が対象となっております。

以上でございます。

○委員長（住吉年広） 佐賀英生委員。

○委員（佐賀英生） それぞれ家庭ですから、事情があるのでしょうけれども、ちょっと後学のために教えていただきたいのですけれども、これというのは生活保護にも当たらなくて自分で自活できないということで、周り、自治体として措置をしてあげなくてはいけないという事例ということでよろしいのでしょうか。

○委員長（住吉年広） 総合福祉課長。

○健康福祉部副理事総合福祉課長老人憩の家所長（長尾寿和） こちらの措置なのですけれども、生活保護の生活困窮というよりは、同居家族からの虐待とか保証人がいないとか、そういう類いのものでの措置となります。

○委員長（住吉年広） 佐賀英生委員。

○委員（佐賀英生） 大変ある意味不幸な事由なのですけれども、年々こういうのというのは、だんだんやっぱり増えてきているのか、また今後の見通しとして、今ちょっと家族的に、いろんなこういう時勢ですから、増えていきそうなのか、最後にそれだけをお教え願いたいのですけれども。

○委員長（住吉年広） 総合福祉課長。

○健康福祉部副理事総合福祉課長老人憩の家所長（長尾寿和） 現在施設の待機者というのが、毎年増加傾向にあるという認識をしております、現在も3名の方が待っているという状況ですので、今後も増えていくものと思われ

○委員長（住吉年広） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（住吉年広） 質疑なしと認めます。

これで第3款民生費のうち、健康福祉部が所管している事項についての質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 3時17分 休憩

午後 3時19分 再開

○委員長（住吉年広） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第3款民生費のうち、市民生活部、こどもみらい部が所管している事項について、理事者の説明を求めます。市民生活部長。

○市民生活部長（石橋秀治） それでは、第3款民生費のうち、市民生活部で所管しております費目についてご説明申し上げます。決算書の125ページをお開き願います。

まず、第1項社会福祉費、第3目国民年金費についてであります。これは国からの法定受託事務であります国民年金に関する窓口相談や各種申請の受付及び協力連携事務等の国民年金事務に要した経費であります。

次に、第1項社会福祉費、第5目交通安全対策費についてであります。これは交通整理員の配置、交通災害共済事務、交通安全施設の維持管理等に要した経費でありまして、主なものといたしましては、こどもたちの交通安全事業費などとなっております。

次に、決算書の126ページに移りまして、第6目の交通広場管理費についてであります。これはむつ運動公園内にあります交通広場の維持管理等に要した経費であります。

次に、第7目の公害対策費についてであります。これは河川等の水質検査、騒音、震動の監視業務等、公害対策に要した経費であります。

以上が第3款民生費のうち、市民生活部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（住吉年広） こどもみらい部長。

○こどもみらい部長（菅原典子） それでは、第3款民生費のうち、こどもみらい部が所管しております費目についてご説明いたします。決算書の137ページをお開き願います。

まず、第3項児童福祉費、第1目の児童福祉総務費についてであります。これは一般職員の給与費のほか、児童福祉全般に要した経費で、主なものといたしましては、138ページの放課後に保護者が就労等により不在となる児童の健全育成を図る放課後児童健全育成事業、139ページの子ども医療費に係る保護者の経済的負担の軽減を図る子ども医療費給付事業などとなっております。不用額は1,509万4,105円で、主なものは12節委託料の484万8,421円及び19節扶助費の542万6,581円となっており、これは放課後児童健全育成事業における委託料において、プロポーザルによる契約決定金額が見込額を下回ったことによる差額の影響によるもの及び助産施設、母子生活支援施設へ

の入所者数が見込みより少なかったことによるものであります。

次に、144ページをお開き願います。第2目の児童手当措置費についてありますが、これは児童手当の支給に要した経費であります。不用額は2,820万9,235円で、主なものは19節扶助費の2,676万2,000円となっており、これは児童手当の支給実績が見込みより少なかったことによるものであります。

次に、145ページをお開き願います。第3目の児童扶養手当措置費についてありますが、これはひとり親家庭の生活の安定と自立促進を図る目的で支給する児童扶養手当の支払い等に要した経費であります。不用額は1,534万9,313円で、主なものは19節扶助費の1,526万2,770円となっており、これは児童扶養手当の支給実績が見込みより少なかったことによるものであります。

次に、146ページをお開き願います。第5目の保育所総務費についてありますが、これは保育施設の入所決定等の事務に係る経費であります。

次に、第6目の保育所費についてありますが、これは保育園等の運営や施設の利用に要した経費でありまして、主なものといたしましては、法人立保育園運営費、147ページの幼稚園・認定こども園施設型給付費などとなっております。不用額は1億9,547万6,307円で、主なものは18節負担金補助及び交付金の1億4万7,000円及び19節扶助費の9,151万2,333円となっており、これは予定されていた民間保育施設の改築が施設側の申出により実施されず、むつ市就学前教育・保育施設整備補助金の活用がなされなかったこと及び法人立保育園運営費や幼稚園・認定こども園施設型給付費の実績が見込みより少なかったことなどによるものであります。

次に、149ページをお開き願います。第7目のキッズパーク管理費についてありますが、これは屋内遊戯施設むちゅ☆らんの運営に要した経費であります。

以上が第3款民生費のうち、こどもみらい部が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしく願いいたします。

○委員長（住吉年広） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。中村正志委員。

○委員（中村正志） 142ページ、児童福祉総務費のこどもの権利擁護事業についてお尋ねをしたいと思いますが、まず最初に関連する条例の制定時にはなかったといいますか、議論もしていなかったこどもの笑顔まんなかモニターという方が41人設置されております。このこどもの笑顔まんなかモニターという人は、どのような方がされているのか。これは、どうなのでしょう、

自薦なのか、他薦なのか。また、41人ですから、結構な人数いますので、例えば市内満遍なく分布されているのか、あるいは特にまたこの人方はどのような仕事をするのか、まずお聞きしたいなというふうに思います。

次に、こどもたちの相談は子育て支援課の窓口にありますこどもの権利相談員にまずは相談されるというふうな話であったかと記憶しておりますが、実際に窓口で相談というものはあったのかどうか。また、あったとすれば、件数を聞いていいのかわかりませんが、どれくらいあったのか。また、その相談を受けて、オンブズパーソンのほうにどういうふうな形でつないでいったのかということもお聞きしたいと思います。

また、オンブズパーソンのほうとは定期的に情報共有の場を設けるというふうなことになっていたかとは思いますが、令和6年度はどれくらいの頻度といたしますか、回数行われたのか、併せて3点お願いいたします。

○委員長（住吉年広） 子育て支援課長。

○こどもみらい部副理事子育て支援課長こども家庭センター長（辻 郁子）
まずは、こどもの笑顔まんなかモニターの方ということだったと思いますので、お答えいたします。

こちらは、令和6年度は小学校4年生から高校生相当年齢18歳までの方を対象に、このモニターを募集し、41名の方に委嘱しております。こどもモニターの活動といたしましては、市のこども施策に係るウェブアンケートへの参加、市のこども権利に係る学習会への参加、あとはこどもの権利の日のイベントへの参加などが活動内容となっております。

続きまして、こどもからの相談があるのかということについてお答えいたします。こどもの権利相談員が対応しております件数についてお答えいたします。令和6年度は、こどもからの相談が1件、そのほかに保護者、関係者からの相談としては実件数で5件ありました。1件に対して、何度か相談対応もしておりましたので、延べ件数で18件となっております。

そして、この相談がオンブズパーソンにつながったものがあるかということにつきましては、今までご相談ありましたのはこどもの権利相談員が対応しておりました。

また、あとオンブズパーソンと定期的に共有する機会があるのかということについては、令和6年度は年4回となっております。

以上でございます。

○委員長（住吉年広） 中村正志委員。

○委員（中村正志） まず、こどもの笑顔まんなかモニターというのは、これはお子さんということなのですね。であれば、今ご説明あったいろんな事業

に参加されていて、報酬がないのも理解できるのですが、このこどもさん方は、それこそ自分の学校に戻って、その成果といいますか、それを自分の学校に戻ってどのようにつなげていったのか。学校では、こどもさんたちのその事業に参加した部分をどのように学校として共有できたのかなど。そういうのがもし分かれば、お話を聞きたいと思います。

今回相談があったのは1件ということだったのですが、関連する条例の制定のときも議論があったかと思うのですが、窓口で相談できない、要はそれ以外での相談というのがやはり多いかと思うのですが、それらはこの事業を通じてうまく吸い上げるようなことはできたのでしょうか、あるいはできる仕組みはあるのでしょうか。

あと、オンブズパーソンとは4回ほど情報を共有したということですが、この場では情報共有というのはどのような内容だったのでしょうか。もしお話しできたらお願いいたします。

○委員長（住吉年広） 市長。

○市長（山本知也） 私からは、こどもオンブズパーソンの学校への持ち帰りというところについてお答えをさせていただきますけれども、現状としては、こどもの……オンブズパーソンではなかったです、こどもの笑顔まんなかモニターのほうです。

こどもたちのモニターのほうは、学校に持ち帰って共有してほしいというよりも、市の施策にこどもの意見を反映させる、市のほうで吸収する役割を担わせておりますので、モニターが学校に行ってモニターの活動として共有するというを目的とはしておりませんので、もしかするとしてくれている可能性もありますけれども、現状としては市の政策に対する提案をいただいているということでございます。

今は、いろんな市の施策についての町内のアンケートも含めて、こどもに確認したいこと、施策、意見取りたいところを町内から募集して、アンケートを回答いただく活動もしていただいております、その活動に対して市内で使える500円の商品券を配布しているという事業になってございます。

○委員長（住吉年広） 子育て支援課長。

○こどもみらい部副理事子育て支援課長こども家庭センター長（辻 郁子）
こどもたちの相談窓口としましては、直接来るだけではなくて、相談フォームによる相談と、あとメールとかも相談できるようになっております。実際に令和6年度は相談フォームから相談を受けておりました。

あとは、オンブズパーソンの方の活動ですけれども、ケースの情報共有しておりますので、ケースに対する評価ですとか、あとこどもの権利擁護に対

する事業の評価というところで情報交換をしております。

以上です。

○委員長（住吉年広） ほかに質疑ありませんか。杉浦弘樹委員。

○委員（杉浦弘樹） 148ページ、第6目保育所費の保育施設におけるおむつ無償化事業についてお聞きします。

非常にこれいい事業だと私思っております、令和5年度はゼロ歳児を対象に350万円、令和6年度はゼロ歳児と1歳児も対象として960万円というふうな形で出ておりますけれども、この1年間で、たしかこれサブスクか何かで契約されていたかと思うのですけれども、物価高騰に伴い、おむつの値段というのが大体前年度からどのくらい上がっているのか、まずそこをお聞きしたいと思います。

○委員長（住吉年広） こども家庭課長。

○こどもみらい部こども家庭課長（荒木正広） お答えいたします。

令和5年度に開始しましたおむつ無償化事業ですが、令和6年度におきましても、先ほど杉浦委員おっしゃられましたように、金額がサブスクの金額でして、利用料3,278円となっております、この金額は据置きで継続しております。

以上です。

○委員長（住吉年広） 杉浦弘樹委員。

○委員（杉浦弘樹） では、このサブスクは、まずは1年での契約というふうな形で事業者のほうと契約しているのか、そちらのほうをお聞きしたいと思います。

○委員長（住吉年広） こども家庭課長。

○こどもみらい部こども家庭課長（荒木正広） お答えいたします。

委員おっしゃるように、1年間の契約でこの金額という形になってございます。

○委員長（住吉年広） 杉浦弘樹委員。

○委員（杉浦弘樹） 最後に、この事業について、実は私も個人的に、この事業をどういった形でやっているのというふうな形で他市の市議会議員の方から問合せがあって、1回だけ、たしか担当課のほうにつないだこともありますし、もう一件はどういった事業なのかというふうなことでちょっと聞かれた経緯がありました。これまでおむつ無償化事業について、他市のほうからの問合せ、または視察とか、そういった部分、これまで受入れがあったかどうか。あったならば、ちょっと件数等、最後にお聞きしたいと思います。

○委員長（住吉年広） こども家庭課長。

○こどもみらい部こども家庭課長（荒木正広） お答えいたします。

おむつ無償化事業の他市からの問合せということでございますが、昨年度におきましては、特に問合せはございません。

以上です。

○委員長（住吉年広） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（住吉年広） 質疑なしと認めます。

これで第3款民生費のうち、市民生活部、こどもみらい部が所管している事項についての質疑を終わります。

以上で第3款民生費の質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 3時36分 休憩

午後 3時38分 再開

○委員長（住吉年広） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第4款衛生費について、理事者の説明を求めます。健康福祉部長。

○健康福祉部長（斉藤洋一） それでは、第4款衛生費のうち、健康福祉部で所管しております費目についてご説明いたします。

なお、第1項第1目保健衛生総務費につきましては、市民生活部所管の費目についても併せてご説明いたしますので、ご了承いただきたいと存じます。

決算書の154ページをお開き願います。まず、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費についてであります。これは一般職員の給与費のほか、国民健康保険特別会計繰出金、保健衛生に関する事業に要した経費でありまして、主なものとしたしましては、154ページの下北医療センター負担金などとなっております。また、155ページの国民健康保険特別会計繰出金についてであります。これは国民健康保険税の軽減分として交付される国及び県からの基盤安定負担金等を国民健康保険特別会計へ繰り出すための経費でありまして、支出済額は4億3,980万8,218円となっております。不用額は1億2,030万9,111円で、主なものとしたしましては、27節繰出金の1億608万9,782円となっております。これは国民健康保険被保険者数等の減少に伴う保険基盤安定繰出金などの減によるものであります。

次に、156ページに移りまして、第2目健康増進費についてであります。これは健康増進法に基づく集団健康教育、健康相談、健康診査及び各種がん検診のほか、食生活改善推進員協議会への補助等に要した経費でありまして、主なものとしたしましては、157ページの健診事業に係る委託料等の経費の

ほか、159ページの健幸アップ事業などに係る経費となっております。

次に、161ページに移りまして、第4目予防費についてであります。これは新型コロナウイルスワクチンを含む各種予防接種等に要した経費でありまして、主なものとしたしましては、日本脳炎、四種混合などの定期A類とインフルエンザや高齢者肺炎球菌、新型コロナウイルスなどの定期B類の予防接種に係る経費となっております。不用額は8,295万7,370円で、主なものとしたしましては、18節負担金補助及び交付金の7,082万1,493円となっております。これらは予防接種事業及び新型コロナウイルスワクチン接種事業のワクチン接種者が当初の見込みより少なかったことによるものであります。

以上が第4款衛生費のうち、健康福祉部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（住吉年広） 市民生活部長。

○市民生活部長（石橋秀治） 第4款衛生費のうち、市民生活部で所管しております費目についてご説明申し上げます。決算書の161ページをお開き願います。

まず、第1項保健衛生費、第3目老人医療給付費についてであります。これは後期高齢者医療制度に係る経費でありまして、主なものとしたしましては、青森県後期高齢者医療広域連合に納付する療養給付費等に係る負担金のほか、低所得者等の保険料の軽減分に対する後期高齢者医療特別会計への繰出金などとなっております。不用額は1,622万7,780円で、主なものは27節繰出金の1,058万3,550円で、保険料軽減対象者数が見込みより少なかったため、後期高齢者医療特別会計繰出金が当初の見込額を下回ったことによるものであります。

次に、170ページに移りまして、第6目環境衛生費についてであります。これは二又地区の小規模水道の完備、犬の登録及び狂犬病の予防注射、スズメバチ等の害虫駆除などの環境衛生管理に要した経費であります。

次に、171ページに移りまして、第7目斎場管理費についてであります。これは市内4地区の斎場の火葬業務及び維持管理に要した経費でありまして、主なものとしたしましては、各地区の斎場管理運営費のほか、火葬炉の整備を実施した斎場改修事業費などとなっております。

次に、173ページに移りまして、第8目墓地公園管理費についてであります。これは墓地公園の維持管理に要した経費であります。不用額は3,077万8,697円で、主な要因としたしましては、14節の工事請負費で墓地公園トイレ更新工事の入札執行残となっております。

次に、174ページに移りまして、第2項清掃費、第1目清掃総務費につい

てであります。これは一般職員6名の給与のほか、市内8か所の公衆トイレの維持管理に要した経費であります。

次に、175ページに移りまして、第2目じん芥処理費についてであります。これは家庭などから排出される一般廃棄物の処理、最終処分場の維持管理及びごみ減量化やリサイクルの推進など、廃棄物の適正処理に要した経費でありまして、主なものといたしましては、市指定ごみ袋関連費、ごみ収集運搬事業費、2地区の最終処分場維持管理費、一般廃棄物及びし尿汚泥等の共同処理に係る下北地域広域行政事務組合への負担金などとなっております。不用額は7,051万8,041円で、主なものといたしましては、10節需用費の4,206万4,064円及び12節委託料の2,497万128円となっております。これは主に市指定ごみ袋製作費の執行残及び収集運搬業務委託料の入札執行残によるものであります。

以上が第4款衛生費のうち、市民生活部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしく願います。

○委員長（住吉年広） こどもみらい部長。

○こどもみらい部長（菅原典子） それでは、第4款衛生費のうち、こどもみらい部が所管しております費目についてご説明いたします。決算書の164ページをお開き願います。

第1項保健衛生費、第5目の母子衛生費についてであります。これは妊産婦や乳幼児等の健康保持と増進を図ることを目的とする母子保健事業全般に要した経費で、主なものといたしましては、164ページの妊婦委託健康診査に要した経費、169ページの出産・子育て応援事業などとなっております。不用額は1,587万8,317円で、主なものは12節委託料の667万1,702円、18節負担金補助及び交付金の602万2,201円となっております。これは妊婦及び乳児の健康診査受診者数が見込みより少なかったこと及び出産・子育て応援給付金の支給実績が見込みより少なかったことなどによるものであります。

以上が第4款衛生費のうち、こどもみらい部が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしく願います。

○委員長（住吉年広） 上下水道局長。

○上下水道局長市民生活部理事（小田晃廣） それでは、第4款衛生費のうち、上下水道局で所管しております費目についてご説明いたします。決算書の173ページをお開き願います。

第1項保健衛生費、第9目の環境整備費についてであります。これは生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、単独処理浄化槽またはくみ取り式トイレから合併処理浄化槽に設置替えする市民の皆様に対し、その

費用の一部を補助する経費でありまして、主なものとしたしましては、浄化槽設置整備に係る補助金22基分などとなっております。不用額は1,058万6,800円で、主なものとしたしましては、18節負担金補助及び交付金の1,058万6,100円で、これは補助申請件数が見込み件数を下回ったことによるものであります。

以上が第4款衛生費のうち、上下水道局で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（住吉年広） ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。野中貴健委員。

○委員（野中貴健） 175ページ、第4款、第2項、第2目のじん芥処理費、ごみ収集運搬事業費になるのかな、ごみ出し支援事業についてお伺いいたします。

この事業、昨年度から始まって、31世帯と43人の方が利用しているということでしたけれども、これ各地区ごとで、もし人数等、世帯数が分かりましたらお示してください。

これやってみて、この事業を始めてみて、収集業者さんから、例えばいろいろ話があると思いますけれども、何かそういう質問といいますか、こうしたほうがいい、ああしたほうがいいみたいな声がありましたらお聞かせください。

○委員長（住吉年広） 環境政策課長。

○市民生活部環境政策課長（福田伸之） 利用者数におきましては、各地区ごとの把握は、今現時点ではお示しできませんで、後でのご連絡とさせていただきたいと思っております。

あと、収集業者様からの意見といたしましては、現時点では問題なく収集しており、業者様もその支援という視点から動いていただいております、業者様からも好印象、いい評価ということで伺っております。

以上でございます。

○委員長（住吉年広） 野中貴健委員。

○委員（野中貴健） ありがとうございます。本当にひとり親の世帯とか、高齢者とか、足の不自由な方には大変有効な施策であると認識しております。それに加えて、例えばそれ以上の効果とか、またやってみての課題みたいなものがありましたらお示してください。

○委員長（住吉年広） 環境政策課長。

○市民生活部環境政策課長（福田伸之） 課題といたしましては、今年利用者の方にアンケートを取っております、まず続けていただきたいという意見

が多いということでございます。

あと、利用要件としまして、これから拡充等も検討していく予定としておりまして、今後また要件の拡充等も、業者様とか福祉団体の皆様とかと連携しながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（住吉年広） ほかに質疑ありませんか。高橋征志委員。

○委員（高橋征志） 160ページ、第4款第1項第2目健康増進費のスマート・ウェルネス研究事業について3点お聞きします。

まず、1つ目は、事業の目的と成果についてお聞かせください。

2点目ですけれども、主要施策の実績報告書の中には、取組をむつ市健康増進計画に盛り込んだというふうにありますけれども、計画に盛り込んだ具体的な内容はどのようなものだったかお聞かせください。

3点目ですけれども、本事業は令和7年度には事業を継続しないで、令和6年度で事業を終了しているようですけれども、令和6年度で事業が終わった理由についてお聞かせください。

○委員長（住吉年広） 健康づくり推進課長。

○健康福祉部健康づくり推進課長（松山 徹） お答えいたします。

まず、事業の目的のところでございますけれども、むつ市の平均寿命というところで、男女ともに全国でも下位ということ踏まえまして、平均寿命はもちろん、健康寿命を延ばすための新たな取組を調査検討、提案するために立ち上げられた組織であるということでございます。むつ市にマッチした健康づくりをいろいろ試しながら、市民が生き生きと暮らせるまちづくり、健康のまちづくりへとつながる研究をするものとして立ち上げております。

成果といたしましては、3つ検討課題、研究課題に取り組みまして、まずは歩くことが健康にいいということで、改めて取り組むということで、ウォーキングイベント、こちらを通して市民の方が体を動かすことに興味を持ってもらうということで、この辺もウォーキングに関心を持ったという、アンケート結果ではそういう声もございます。

それから、2つ目としてがん検診の受診率の向上というところで、こちらでもむつ市公式LINEに検診メニューを作成して、そこからアプリに入り、申込みができるようにしたということ、それからこどもの健康づくりというところでも、働き盛り世帯の皆さんというのが子育て世代ということもありまして、親子で一緒に体を動かす場づくりの強化というところで、一定の成果があったものと思われまます。

2点目、健康増進計画のどの辺に盛り込んだのかというところでございま

すけれども、例えば栄養、食生活、この辺でいきますと肥満の改善のための取組、あとは野菜の摂取の推進、それから身体活動、運動というところであれば運動習慣のきっかけの場づくりの強化でありますとか、活動のアップイベント等々、こちらに盛り込んでおります。

あとは、飲酒、喫煙、それから循環器病とか糖尿病等を予防するために取り組んでいくということを計画に盛り込んでおります。

それから、何で令和6年度をもって事業をやめたかというところでございますけれども、当事業は、むつ市の健康づくり、横断的な体制で取り組み、効果的な展開方法について検討できるよう、令和5年に開始しております。事業の内容といたしましては、ワークショップのコラボ☆ラボでありますとか、ウォーキングイベント等々をやりまして、あとは健康増進事業、ワークショップであるとか、イベント等でたくさんの方の意見を頂戴いたしました。その意見を先ほどご説明いたしましたけれども、健康増進計画「第3次健康むつ21」のほうに盛り込んで、今後の事業に生かしていくということで一定の役割を果たしたものと考えたことから、令和6年度で廃止、事業終了ということにいたしました。

以上でございます。

○委員長（住吉年広） 高橋征志委員。

○委員（高橋征志） 先ほど事業の目的の中で、平均寿命や健康寿命を延ばすための新たな取組を提案という話だったのですけれども、ウォーキングイベントだとか、その計画に盛り込まれた内容も、特に新しいことというのはないと思うのです。栄養だとか、食生活だとか、野菜を取るだとかというのは、これまでずっと言われてきたことなので、それが新しい取組として、あえてこの事業をして導き出した新しい取組だというふうにはちょっと思えなかったのですけれども、以前いただいた資料の中で、スマート・ウェルネス・ラボの取組として、平均寿命の結果分析、なぜ低いのかとか、何が原因なのかとか、あるいは健康寿命はもちろん、平均寿命と健康寿命を延ばすための新たな取組を検討、提案するというふうにありますけれども、このスマート・ウェルネス・ラボですか、研究事業を通して、平均寿命が短い原因は何だったというふうに結論づけたのでしょうか。そして、その結果を踏まえて具体的な新しい取組としては何をしたのでしょうか。

○委員長（住吉年広） 健康づくり推進課長。

○健康福祉部健康づくり推進課長（松山 徹） お答えいたします。

先ほどの繰り返しになりますけれども、まず体を動かすということで歩くこと、従来もやっていることですけれども、さらにやはり体を動かすことで

生活習慣の予防であるとか、そういうことで取り組んでいきたいと思いますという
ことです。

○委員長（住吉年広） 健康づくり推進監。

○健康づくり推進監健康福祉部次長（高橋嘉美） 今のお尋ねにお答えしたい
と思います。

平均寿命の短い原因ということですが、こちらのほうは青森県も同
様かなとは思っておりますけれども、年代的に働き盛り世代の死亡率が高い
という今現状にあります。例えば全国と比べると、30歳から34歳の方、全国
平均の1.7倍死亡率が高いとか、これは女性ですけれども、あと男性に至り
ましては、30歳から39歳の方が、比較しますと1.9倍高い。この年代は、男
性であれば40歳から44歳、50歳から54歳、55歳から59歳の方々、男性であ
れば全国と比べて高いというような結果が出ております。また、女性になりま
すと、40歳から44歳の方も1.7倍高いという現状にあります。

こういったところから、平均寿命や健康寿命を考えたときに、やはり若い
世代の方々が亡くなるということは、そこが健康寿命や平均寿命の部分につ
ながってくるというふうに検討をしております、この部分におきましては、
大分前からその年代の方々に健康づくりに取り組んでもらうということで、
様々な事業のほうに取り組んできました。

委員のおっしゃるとおり、今ラボでやっている取組というのは、確かに前
の健康づくりの展開とは、また同じような事業もあるのかもしれないですけ
れども、ただターゲットとしては若い働き盛りの世代というところをもう少し
押さえた形で、またこの平均寿命や健康寿命を延伸していくためには、や
はりそれぞれの世代のつながり、そういったところもすごく影響するという
こともありますので、そういったところも考えまして、前、確かに健康づく
りのほうではウォーキングイベント等をやっておりましたけれども、それで
はなく、今また若い世代の方々も参加できるようなイベントということで、
市のイベントに参加しながら、そのこの部分のウォーキングというところを少
し習慣化づけるような形のものが、その年代の若い方々には効果的なのでは
ないかということで、ラボのほうでいろいろ話し合いました、今現状そうい
ったところも取り入れながら、「健康むつ21」のほうに、その部分も入れた
形となっております。

以上でございます。

○委員長（住吉年広） 高橋征志委員。

○委員（高橋征志） 私が言いたいのは、事業の目的があって、その目的が結
局見定まらないまま、何か結局ほかの結論に至っているということが、その

事業効果として、100万円かけてやる事業として無駄だったのではないかということを中心に申し上げたいのです。平均寿命を延ばすための原因を探ると、それに対して新しい取組を提案するという当初の目的を達成せずに、結局従来どおりウォーキングイベントをやるのであれば、それは事業の効果としては不十分ではないかなというふうに思うのです。

最後にお尋ねしますが、ウォーキングイベントというのは、もうかれこれ10年以上やってきた事業だと思います。にもかかわらず、むつ市の健康指標というのは改善していませんよね。改善していないのにウォーキングイベントを続けるということは、恐らく皆さんとしてはウォーキングイベントのやり方が悪いのだと、ウォーキングイベントをちゃんとやれば効果が上がるのだというふうにお考えの上でウォーキングイベントをこれまで10年以上続けてきたのだと思いますけれども、見方を変えれば、10年以上もう指標が改善していないのであれば、もうそれが、それ自体がエビデンスとして、事業として効果がないと。よそでは効果があるかもしれませんが、むつ市では効果がないというふうに位置づけるべき、結論づけるべきなのではないかと思います。

このスマート・ウェルネス研究事業、ラボの中でそのような議論はあったのかなかったのか。あったのか、なかったのかだけで結構です。

○委員長（住吉年広） 健康づくり推進課。

○健康づくり推進監健康福祉部次長（高橋嘉美） 今ちょっと私の説明があまり上手ではなかったのかなとは思いますが、ラボの中では、平均寿命や健康寿命を考えたときに、そのウォーキングイベントだけを行うことが寿命を延伸するというふうにはちょっと考えておりません、今いろんな全ての事業が、その平均寿命や健康寿命を延伸させるための手法だと思っておりますので、ウォーキングイベントもさることながら、今健康づくりのほうで行っている事業が、いろんなものがつながって、その保健所水準と言われる健康寿命や平均寿命のほうで向上していくというふうに捉えておりますので、その部分に関しましては、1年や2年、または10年スパンでそういう結果が出る場所もありますけれども、やはりその部分においては、20年、30年かかって効果が出てくるというふうな場合もありますので、そういったところもご理解いただきたいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（住吉年広） 環境政策課長。

○市民生活部環境政策課長（福田伸之） 先ほど野中議員からお尋ねのありましたごみ出し支援事業、令和7年3月末現在、31世帯の地区ごとの内訳とい

うことですけれども、むつ地区が25世帯、大畑地区が6世帯、以上となっております。

○委員長（住吉年広） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（住吉年広） 質疑なしと認めます。

これで第4款衛生費についての質疑を終わります。

この際、お諮りいたします。本日の審査はこの程度にとどめ、9月10日水曜日の午前10時より、この場において審査を続行したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（住吉年広） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

本日はこれで散会いたします。

（午後 4時06分 散会）